

Deloitte.

デロイト トーマツ



高等学校における教育の質確保への対応のための調査研究 （「高校生のための学びの基礎診断」等を活用したPDCAサイクルの確立） 最終報告書

有限責任監査法人トーマツ

2023年3月31日

目次

| | |
|---|----|
| 1. 検討の全体像 | 3 |
| <hr/> | |
| 2. 「学びの基礎診断」の活用方策・効果等に関する インタビュー調査等 | 7 |
| <hr/> | |
| 3. 多様な背景を有する生徒の 基礎学力の定着に関するインタビュー調査等 | 66 |
| <hr/> | |

1. 検討の全体像

本事業では、高等学校教育の質の確保・向上を目指し、基礎診断等の活用の実態把握を通じて、高等学校におけるPDCAサイクルの確立促進に繋げることが求められています

背景

- 高等学校においては、全ての高校生が社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けられるよう「**共通性の確保**」を図りつつ、生徒一人一人の特性等に応じた多様な可能性を伸ばすための「**多様性への対応**」を併せて進めることによって、**高等学校教育の質の確保・向上**を目指すことが求められると認識しています。
- 貴省においては、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「教育再生実行会議第10次提言」等を踏まえ、「**高校生に求められる基礎学力の確実な習得**」と「**学習意欲の喚起**」を目的として、「**高校生のための学びの基礎診断**」を創設し、令和元年度より、民間事業者等より申請された測定ツールを認定されているところです。
- 基礎診断の制度については、貴省において実施状況の検証を行い、その結果に基づき必要な措置を講じることとされており、高等学校等設置者がどのように基礎学力等の定着に取り組んでいるか、**実態や課題を把握**する必要があります。
- また、令和2年度に開催された「**高校生のための学びの基礎診断**」に関する有識者会議においては、**授業改善を図るためのPDCAサイクルの確立**に向け、基礎診断の趣旨の徹底を図るための取組を推進することとされています。
- このように、高等学校教育の質の確保・向上に向けた取り組みとして、基礎診断等の活用の実態を把握し、授業改善を図るためのPDCAサイクル確立に向けた取り組みを推進することが求められていると理解しています。

目的

- 本事業では、基礎診断等の円滑な運用・利活用の状況等の把握を通じて、高等学校におけるPDCAサイクルの確立促進に繋げることを目的として、以下の業務を行います。
 - (1) 「**学びの基礎診断**」の活用方策・効果等に関するインタビュー調査等
 - (2) 多様な背景を有する生徒の基礎学力の定着に関するインタビュー調査等

学びの基礎診断の活用や多様な背景を有する生徒の基礎学力定着の取り組みに関して、 学校設置者や高等学校へのインタビュー調査を行いました

実施業務の内容

| | (1) 「学びの基礎診断」の活用方策・効果等に関するインタビュー調査等 | (2) 多様な背景を有する生徒の基礎学力の定着に関するインタビュー調査等 | 調査報告書作成 |
|-------|--|---|--|
| 主要タスク | <ul style="list-style-type: none">▶ 公立高校の設置者として「学びの基礎診断」を推進・活用している都道府県・政令指定都市（3～5程度）や、その域内の高等学校に対し、その活用方策・効果等に関するインタビュー調査を実施▶ 基礎診断等の円滑な運用・利活用を通じた高等学校におけるPDCAサイクル確立に有効と思われる取り組みやその際に求められる工夫、今後の課題等を整理・とりまとめ▶ また、他の高等学校設置者が取り組む上での参考となる事例については、その内容を整理した資料を作成 | <ul style="list-style-type: none">▶ 多様な背景を抱える生徒を多く受け入れている高等学校（公立5校程度、私立3校程度）に対し、基礎学力定着への支援に関するインタビュー調査を実施▶ 多様な背景を抱える生徒の基礎学力の定着支援として有効と思われる取り組みやその際に求められる工夫、今後の課題等を整理・とりまとめ | <ul style="list-style-type: none">▶ (1)(2)の調査結果をとりまとめた最終報告書を作成 |
| アウト | <ul style="list-style-type: none">■ インタビュー調査結果■ 参考事例資料 | <ul style="list-style-type: none">■ インタビュー調査結果 | <ul style="list-style-type: none">■ 最終報告書 |

2023年1月頭までに調査設計を行い、1月下旬～2月にかけてインタビュー調査を行い、調査結果を踏まえて最終報告書を取りまとめました

実施スケジュール

| | 12月 | | 1月 | | | | 2月 | | | | 3月 | | | | |
|---|------------|-----|----|----|---------|-----|---------------------|----|-----|---------------------|-----|----|-----|-----|-----------|
| | 19w | 26w | 2w | 9w | 16w | 23w | 30w | 6w | 13w | 20w | 27w | 6w | 13w | 20w | 27w |
| 貴省との定例会 | ◆ キックオフ | | | ◆ | ◆ | | ◆ | | ◆ | | ◆ | | ◆ | | ◆ 最終報告 |
| (1) 「学びの基礎診断」の活用方策・効果等に関するインタビュー調査等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査設計 (インタビュー先候補選定・調査項目設計) | | | | | | | | | | | | | | | |
| インタビュー調査実施 | | | | | アポイント取得 | | インタビュー実施 (学校設置者) | | | インタビュー実施 (各高等学校) | | | | | |
| 調査結果のとりまとめ | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 多様な背景を有する生徒の基礎学力の定着に関するインタビュー調査等 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査設計 (インタビュー先候補選定・調査項目設計) | | | | | | | | | | | | | | | |
| インタビュー調査実施 | | | | | アポイント取得 | | インタビュー実施 | | | | | | | | |
| 調査結果のとりまとめ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査報告書作成 | | | | | | | | | | | | | | | |

2. 「学びの基礎診断」の活用方策・ 効果等に関するインタビュー調査等

2-1. 実施概要

「高校生のための学びの基礎診断」の活用を推進している教育委員会と高等学校に対して、インタビュー調査を実施しました

インタビュー対象一覧

| # | 教育委員会 | 取り組み概要 | 高等学校 |
|---|----------|--|-----------------------------|
| 1 | 北海道教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> すべての道立高校及び中等教育学校の後期課程を対象に学びの基礎診断を実施。約8割が道独自で開発した学力テストを診断ツールとして採用 学力の推移を経年で可視化しているほか、道内で実施している学習状況調査の結果も活用し、学習状況と学力調査の結果の関係性分析も計画中 | - |
| 2 | 愛知県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 県内のすべての全日制高等学校と、定時制・通信制のうち希望校にて活用 令和元年度～3年度までは研究期間と位置づけ、各高校で実施方法の検討や試行を推進。各学校の実態に合わせた活用とするため、教育委員会では基本的な実施時期を定め、具体的な実施方針は各校にて決定 | 愛知県立日進西高等学校 |
| 3 | 山口県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 実施対象は全県立高等学校 令和元年度から3年度の3年間、県下高等学校2校を研究指定校とし、学びの基礎診断の活用方法について実践研究を実施。当該報告書を県立高校に展開 | 山口県立熊毛南高等学校 山口県立下関双葉高等学校 |
| 4 | 高知県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 県として基礎学力の底上げを図るべく定量的な目標を立てて取り組み中 使用するツール、実施時期も含めて教育委員会の方針を決定し、受検費用も県負担とするなど、県として統一的な活用を推進 | 高知県立佐川高等学校 |
| 5 | 熊本県教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> すべての高等学校を実施対象として活用を推進。ツールの選定方法、活用目的等の方針は教育委員会として示し、具体的な実施時期や活用ツールは各学校で検討・選択 各学校にて作成する年間の活用計画や報告書を運用し、活用状況を把握 | 熊本県立天草高等学校 |

学校設置者としての推進方法や、各高等学校での診断結果の活用方法等についてインタビューを行いました

インタビュー項目

| 分類 | 項目 |
|------------------------------|--|
| 1. 前提情報 | <ul style="list-style-type: none"> ① 学校設置者としての/各高等学校における、生徒の基礎学力の定着状況に関する課題認識 ② 基礎学力の定着に関する取り組み方針（目標設定、及び目標に向けた取り組み計画） |
| 2. 設置者としての具体的な推進方法 | <ul style="list-style-type: none"> ① 対象（全ての高等学校か、一部の高等学校か） ② 実施方針の決め方（どこまでを教育委員会で取り決め、どこから各高等学校の裁量に任せているか） ③ 使用している認定ツール ④ 各高等学校で受検している学年、受検実施時期、実施回数 ⑤ 各高等学校における活用状況の把握方法（報告書提出有無や提出時期/回数、高等学校訪問有無など） |
| 3. 設置者及び各高等学校における診断結果の活用方法 | <ul style="list-style-type: none"> ① 学びの基礎診断の活用目的（特に重視している点） <ul style="list-style-type: none"> - 現状の把握、教員の指導力の向上、生徒の学習向上・改善、教員の指導力向上、など ② 各高等学校における生徒への事前/事後指導・フィードバックの方法 ③ 各高等学校における指導方法改善や学習意欲を喚起するための取り組みへの活用方法 ④ 学校設置者における診断結果の活用方法・各高等学校との連携状況 ※ ②③④については特に以下観点をヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用データや集計/分析方法（集計の単位や比較対象、時系列分析等の実施状況） ・ 診断結果活用の推進体制（分析や取り組み方針の検討体制、職員全体への周知方法） ・ 具体的な取り組み内容 |
| 4. 学びの基礎診断を活用することによって得られた効果 | <ul style="list-style-type: none"> ① 診断結果活用による効果検証の取り組み内容（評価指標、評価方法） ② 得られた効果、及び効果に繋がったと思われる取り組みやその工夫 ③ （あれば）課題に感じているポイント |
| 5. 生徒が基礎診断を受けるにあたっての費用負担の在り方 | <ul style="list-style-type: none"> ① 費用負担が受検の障壁になっているケースの有無、その頻度や割合 ② 設置者/高等学校における費用負担に対する何らかのサポート提供の有無 ③ 費用負担の在り方に対するご意見・ご要望 |

2-2. インタビュー結果サマリ

教育委員会の基本的な活用方針に基づき各校で実施がなされており、学力の把握を起点として、授業改善や個々の生徒の学習指導への活用が進められています

インタビュー結果サマリ

| 項目 | インタビュー結果 |
|-----------------------|---|
| 活用推進方法 | <ul style="list-style-type: none">➤ 今回のヒアリング先では、教育委員会としての基本的な活用方針を定め、各校に通知しているケースが多かった➤ 教育委員会では大枠の方向性のみ定め、具体的なツールや実施時期は各高等学校にて決めている例が多かったが、県で統一した取り組みを行っている高知県においては、ツールや実施時期も教委にて方針を示していた➤ また、高知県、熊本県においては、県の教育計画の中で基礎学力に関する目標値を定め、学びの基礎診断の活用を目標達成に向けた取り組みの一環として位置付けていた。 そのうえで、各校にて作成する年間の活用計画書や報告書を運用し、学びの基礎診断の活用状況や診断結果を把握するとともに、各校での活用促進支援を行っていた |
| 診断結果の活用方法 | <ul style="list-style-type: none">➤ 教育委員会においては、全体としての学力の状況や推移を把握していた。また、指導主事による学校訪問時に各校のデータを基に授業改善の方針を相談するなど、各校とのコミュニケーションに活用していた➤ 各高等学校においては、生徒個人への学習指導への活用のほか、クラス・学年単位など集団での学力の状況把握、各教科の授業改善への活用が見られた |
| 活用により得られた効果 ・今後の課題 | <ul style="list-style-type: none">➤ 基礎学力向上の数値目標を定めている高知県、熊本県においては、指標の改善傾向が見られている。各自治体においては、活用自体は定着してきており、今後や授業改善への活用強化や、生徒の学びのモチベーションや学習状況と組み合わせた、より深い分析の実施が取り組み課題として挙げられた➤ 高等学校においては、まずは生徒の学力の客観的な把握や生徒へのフィードバックへの活用ができているとの声が聞かれたが、一方で生徒の学習意欲の維持や継続的な学習に繋げていくことが課題という声が複数聞かれた |
| 費用負担の在り方 | <ul style="list-style-type: none">➤ 受検費用は生徒負担としている自治体が多かったが、今回のヒアリング先では、費用負担が課題との声は少なかった➤ ただし、進路多様校や定時制・通信制高校などは特に、費用負担が受検の障壁になり得るという声や、国や自治体からの補助を求める声も一部聞かれた <p>※ 県として統一的な活用を進めている高知県においては、費用は県負担としている。また北海道では、約8割の高校が道独自で開発したテスト（受検費用無料）を診断ツールとして活用している</p> |

2-3. 参考事例資料

北海道においては、すべての道立高等学校及び中等教育学校の後期課程を実施対象として独自開発の学力テストを実施しており、当該テストを測定ツールとしても活用しています

【北海道】 教育委員会 (1/3)

基礎学力に関する課題認識・取り組み方針

【課題認識】

- 生徒の自主的・主体的な学びの習慣の定着、学力向上・基礎学力の定着が目標
- 一方で、**学習習慣の定着**が図れていないことが課題
 - 北海道高等学校学習状況等調査においては、**6割程度の生徒が「家庭学習を一度もしない週がある」と回答**
- また、児童生徒の学力や学習状況について、**小中高の12年間を一体的に捉えることも課題として、今後取組を推進していく予定**

【基礎学力に関する取り組み方針】

- 平成16年度頃より道独自の学習状況や学力等の実態調査を実施令和元年度からは、「高校生のための学びの基礎診断」とも連動した取組として**道独自開発の学力テスト**を全ての道立高等学校で実施
- 「CBA学力テスト^(※2)」は**学習指導要領に準拠して作成されたモデル別の学力テスト**であり、**無料で受験可能**。学びの基礎診断の測定ツールとしても活用可能

(※2)CBA学力テスト概要

北海道独自の学力テスト。国語・数学・英語の3教科で、対象を明確にした3つのモデルが設定されており、各高等学校がモデルを選択して実施する。

| 設定モデル | 対象の生徒 |
|----------------|-----------------------------|
| C(コア・アビリティ)モデル | 選抜性のある大学への進学を希望する生徒を除く全ての生徒 |
| B(ベーシック)モデル | 選抜性のある大学への進学を希望する生徒 |
| A(アドバンスト)モデル | 選抜性の高い大学への進学を希望する生徒 |

(※1)令和2年度北海道高等学校学習状況等調査の結果一部抜粋

(5) 長期休業中1日あたりの学習時間

| 回答状況 | | まったく、ほとんどしない | 30分未満 | 30分以上1時間未満 | 1時間以上2時間未満 | 2時間以上3時間未満 |
|---------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 回答割合[%] | 全道 | 10.7% (10.1%) | 12.7% (12.2%) | 18.8% (19.0%) | 23.9% (24.5%) | 17.4% (18.2%) |
| 回答状況 | | 3時間以上4時間未満 | 4時間以上5時間未満 | 5時間以上6時間未満 | 6時間以上 | |
| 回答割合[%] | 全道 | 8.7% (9.5%) | 4.1% (3.6%) | 1.9% (1.6%) | 1.7% (1.3%) | |

(6) 家庭学習を一度もしない週 (長期休業中を除く)

| 回答状況 | | なかった | あった |
|---------|----|---------------|---------------|
| 回答割合[%] | 全道 | 39.1% (38.7%) | 60.9% (61.3%) |

(※1)(出所)北海道教育委員会HP

学びの基礎診断は1,2年生で各年1回、CBA学力テストを中心に実施され、各学校での採点結果は教育庁で集計されたのち、当該データは各学校へ返却され活用されます

【北海道】 教育委員会 (2/3)

教育委員会としての推進方針

【活用対象】

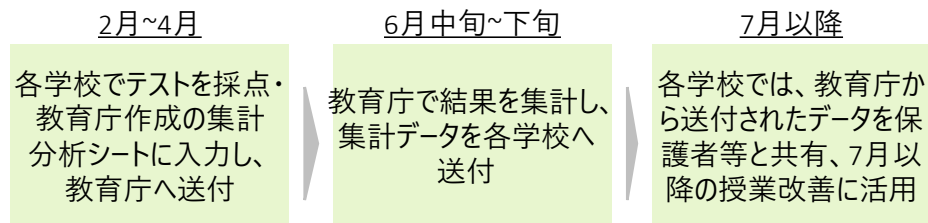
- すべての道立高等学校及び中等教育学校の後期課程が対象

【実施方針】

- 教育庁にて実施の基本的な考え方を整理し各校へ通知
 - 1,2年生で1回ずつ実施。前掲の「CBA学力テスト」を学びの基礎診断の測定ツールとしても活用可能
- 使用するツールや具体的な実施時期は各学校にて決定
 - 実施時期
各学年での実施月は基本的に各学校の裁量で決定
ただし、「CBA学力テスト」は、2022年度は1年生では2月から3月下旬、2年生では9月から3月下旬までに実施
 - 使用しているツール(教育委員会が把握している範囲内で記載)
 - ・ CBA学力テスト:全日制の道立高等学校では100%の実施うち8割程の学校で測定ツールとしても活用
 - ・ 基礎力測定診断【学研】
 - ・ 基礎力診断テスト、実力診断テスト、スタディサポート、スタディプログラム、総合学力テスト(進研模試)、GTEC【すべてベネッセ】
 - ・ 工業基礎学力テスト、情報技術検定、計算技術検定、海洋技術検定、簿記実務検定試験 等

【「CBA学力テスト」の推進方法】

- 北海道教育庁独自の高等学校学習状況等調査と、CBA学力テストの結果をモデル別に分析し、学校ごとの指導計画の作成・授業改善での活用を検討
- 現状は次の手順で集計・分析を行い、各学校での結果活用を促進



(※)集計分析シート一部抜粋

(2) シート「集計表(局提出)」が表示されるので、「主な誤答例」や「意見等」を入力後に、「ファイル作成」をクリックします。

| 問題番号 | | 解答記号 | 通し番号 | 受験者数 | 正答者数 | 中間得点者数 | 無解答者数 | 主な誤答例 |
|------|---|------|------|------|------|--------|-------|-------|
| 1 | 1 | / | 1 | 320 | 276 | 4 | 2 | |
| | 2 | / | 2 | 320 | 273 | 3 | 1 | |
| 2 | 1 | / | 3 | 320 | 274 | 5 | 3 | |
| | 2 | / | 4 | 320 | 280 | 0 | 1 | |
| 3 | 1 | / | 5 | 320 | 273 | 2 | 3 | |
| | 2 | / | 6 | 320 | 267 | 5 | 0 | |
| 4 | 1 | / | 7 | 320 | 279 | 5 | 0 | |
| | 2 | / | 8 | 320 | 269 | 1 | 2 | |
| 5 | 1 | / | 9 | 320 | 268 | 3 | 1 | |
| | 2 | / | 10 | 320 | 281 | 2 | 0 | |

(※)(出所)「高校生のための学びの基礎診断」に関する有識者会議(第1回)北海道教育委員会発表資料

CBA学力テストの結果は学力向上や授業改善に活用しており、今後は学習状況等調査と合わせた分析や他都府県での学力テスト実施状況を参考にすることを視野に入れています

【北海道】 教育委員会 (3/3)

学びの基礎診断の取組方針、診断結果の活用目的・方法

【教育委員会としての活用状況の把握方法】

- ▶ 北海道各管内を所管している教育局から指導主事が各高校を年間複数回、学校教育指導として訪問
- ▶ その際に基礎診断の活用状況を把握するとともに、授業改善について指導助言を実施

【診断結果の活用目的・方法】

- ▶ 主な活用目的
 - 学習指導要領で求められている**資質・能力**について、どの程度育成できているかを把握すること
 - 小中学校の学習内容とのつながりを強く意識した学力テストを行い、**授業改善に活用**すること
- ▶ 具体的な活用方法
 - 各学校から提出されたCBA学力テストの結果を集計したデータでは、**生徒個人の結果と全道平均との比較や、1年生から2年生までの学力の伸長を確認**
 - **学習に対する姿勢や動機等と学力テストの結果の相関関係を分析**するために、学習状況等調査と学力テストの結果のクロス集計を今後実施予定。また、学力テストでよい結果が出ている学校の取組を把握し、好事例として紹介するなどの活用も検討中
 - 義務教育段階における全国学力・学習状況調査と、北海道高等学校学習状況等調査を関連付け、同一集団の生徒の学力の推移を把握することも検討中

効果検証・その他の活用、今後に向けた課題

- ▶ CBA学力テストの正答率を検証の指標としており、今後は効果についてのより深い分析を行うために、前述の学習状況等調査と学力テストの結果のクロス集計の実施を検討中
- ▶ 学校によっては、CBA学力テストの結果をホームページ等で保護者に開示し、結果について共有
- ▶ また、教育庁としては学力調査の結果を踏まえて、より効果的な学力の向上等に向けた取組を検討中

(※)保護者への開示資料一部抜粋

学習だより

教務部

令和元年がスタートし、1ヶ月が経過しました。6月には、前期中間考査が行われました。1年生は、高校生として初めて挑んだ考査となり、3年生にとっては、進路表現を控えた大事な考査となりました。この考査にむけて、の皆さんはどのように取り組みましたか。各自がしっかりと結果を振り返り、課題をみつけて次回の考査に生かしましょう！！

以下のデータは平成31年3月8日に1年生（現2年生）で実施した「北海道高等学校学習状況調査」の一部です。データを参考に現在の高校生活に役立ててほしいと思います。

1 本校生徒の学習及び家庭学習時間等の状況 ※（ ）はH29年・現3年生
（…、学前との意識の変化）

| | 学習意欲が高まった | | 学校の授業以外で学習する時間が増えた | | 課外個人や2人3人で勉強する機会が増えた | | 卒業後の進路についてより真剣に考えるようになった | |
|----|-----------|---------|--------------------|---------|----------------------|---------|--------------------------|---------|
| 本校 | 62.1% | (60.5%) | 54.4% | (47.6%) | 44.9% | (39.5%) | 87.3% | (89.9%) |
| 全道 | 67.2% | (65.7%) | 57.3% | (56.5%) | 50.3% | (47.0%) | 92.9% | (92.4%) |

※横軸が縦軸の割合に比べて高くなる場合は、横軸の割合が高いことを示しています。

(2)各教科の状況
① 勉強が好き ※値は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の和である

| | 国語の勉強が好き | 数学の勉強が好き | 英語の勉強が好き | 地理社会の勉強が好き | 理科の勉強が好き | 専門の勉強が好き |
|----|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 本校 | 52.3% | (54.2%) | 34.0% | (47.9%) | 54.0% | (37.4%) |
| 全道 | 56.8% | (54.5%) | 52.0% | (50.4%) | 52.9% | (50.4%) |

本校生徒の入学前との意識の変化について、「学校の授業以外で学習する時間が増えた」と回答している生徒が増加しています。しかし、「卒業後の進路についてより真剣に考えるようになった」と回答した生徒は減少しています。

また、各教科の状況については、「教科の勉強が好き」と回答している生徒は、「英語」、「理科」において全道平均より多くなっており、「授業内容がよ

(※)(出所)「高校生のための学びの基礎診断」に関する有識者会議(第1回)北海道教育委員会発表資料

高知県においてはすべての県立高等学校を実施対象とし、生徒の学力の底上げを目標に、学校と教育委員会が連携を取りながら学力向上の取組を行っています

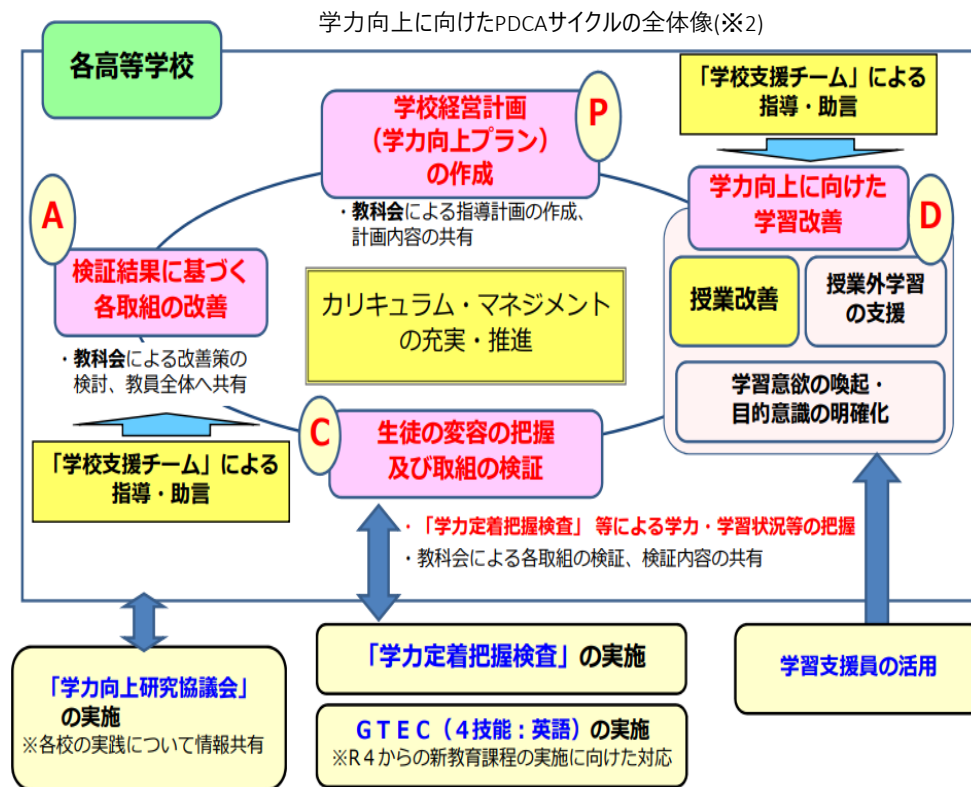
【高知県】 教育委員会 (1/4)

基礎学力に関する課題認識・取組方針

- 基礎学力・家庭学習習慣の定着率が低いことを課題と認識し、基礎学力向上の一環として、平成24年度に県内の全日制・昼間部の全高等学校での学びの基礎診断の活用を開始した
 - 定時制・通信制の高等学校では希望者のみ年一回学びの基礎診断を受検している
- 開始当初40%弱であったD3(GTZ※1)の最低レベル)層の割合を15%以下にすることを高知県教育振興基本計画において県としての目標に設定したが、改善が進み、現在では10%以下を目標としている
 - ただし、10%以下という目標は学校によっては達成が難しく、そのような場合は教育委員会と協議しつつ、最適な目標設定を行っている
- 県全体の学力の底上げを目指しているため、使用するツールや実施時期は教育委員会が決定し、一定程度統一した取組を行っている
- 学校のカリキュラム・マネジメントの一環として学びの基礎診断を実施している
- 教育委員会では各校の学びの基礎診断の結果を把握し、年2回学校支援チームによる学校訪問を行い、学校の状況を踏まえ、学力改善の方針検討を実施している
- 県内の全高等学校が参加する学力向上研究協議会では、各校で実施している学力向上に向けた取組を共有している

(※1)ベネッセ社が提供する15段階の学習到達ゾーンを示す指標

- 統一した方針のもと、学校と教育委員会が連携を取り、PDCAサイクルを回しながら学力向上に向けた取組を行っている



(※2)(出所)「高校生のための学びの基礎診断」に関する有識者会議(第1回)高知県教育委員会発表資料

1,2年生を対象とし各学年2回の受検を通じて、学力向上の取組の一環として学びの基礎診断を活用しています

【高知県】 教育委員会 (2/4)

教育委員会としての推進方針

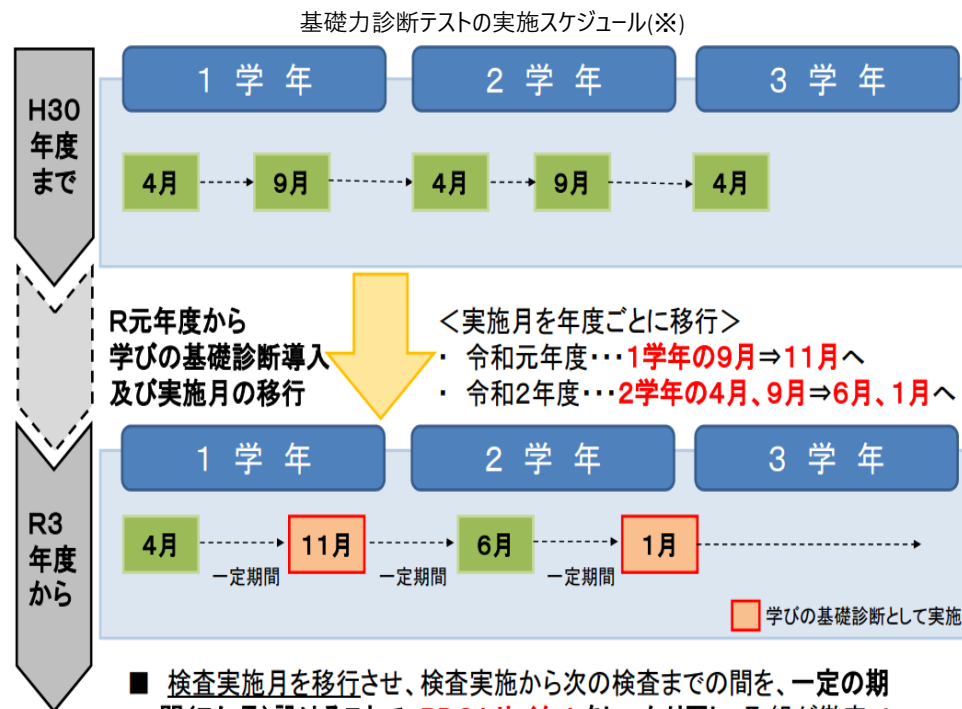
【活用対象】

- 県内すべての全日制・昼間部の高等学校と定時制・通信制の高等学校の希望者が対象

【実施方針】

- 学びの基礎診断で各校が使用する認定ツール、実施期間は教育委員会が決定
 - 実施時期
1年生は4月(入学時)と11月、2年生は6月と1月に実施。ただし、スタディーサポート・総合学力テストを実施している高等学校は実施時期が異なる
 - 使用しているツール
 - ・ 基礎力診断テスト:29校で使用。多様な進路希望の生徒が在籍し、比較的小規模な学校が多い
 - ・ スタディーサポート:5校で使用。主に大学進学を希望する生徒が多い学校で使用
 - ・ 総合学力テスト:1校で使用
- 活用しているツールはプロポーザルを経た選定の結果、高知県の要望に応え得る業者としてベネッセ社が選定された
 - 資料提供に加え、各学校への好事例の紹介・授業改善に向けた研修をベネッセ社から受けている

- 受検と受検の間に一定期間を設けることで学びの基礎診断の結果に基づいた授業改善等を含めた学力向上のPDCAサイクルを回すことが可能になる



(※)(出所)「高校生のための学びの基礎診断」に関する有識者会議(第1回)高知県教育委員会発表資料

各学校が作成する学力向上プランや教育委員会が設置する学校支援チームの訪問等を通じて、学校と教育委員会が協力し学力向上に取り組んでいます

【高知県】 教育委員会 (3/4)

診断結果の活用方法

【教育委員会としての活用状況の把握方法】

- 各校で作成する学力向上プランや学校経営計画、教育委員会の設置する学校支援チームの訪問を通じて把握している

【診断結果の活用方法】

- 学年進行で1回目の学びの基礎診断完了時に各校から提出される学力向上プラン及び学校経営計画を、学校の状況確認・授業改善の取り組みに向けたディスカッションに活用している
- 教育委員会では学年進行で2度目の実施後に、各校が設定している学びの基礎診断に関する目標と結果を照合している
- 県内の全県立高等学校が参加する学力向上研究協議会では、各校で実施している学力向上に向けた取組を共有している
- 学校支援チームは各校をチームで年2回訪問し、学校の状況把握、改善の検討を行っており、その際に診断結果のデータを活用している

学校支援チーム及び学校の年間の流れ(※)

| 令和4年度(基礎力診断テスト受検校) | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|----|---------------------|---------------|--------------|----|-----|---------------------|-----|---------------------|---------------|--------------|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 学校 | 1年生 学力定着 把握検査 | | 2年生 学力定着 把握検査 | 学力向上 研究協議会 | | | | 1年生 学力定着 把握検査 | | 2年生 学力定着 把握検査 | 学力向上 研究協議会 | |
| | | | 1年生学力向上プラン提出 | | 2年生学力向上プラン提出 | | | | | 1年生学力向上プラン提出 | | 2年生学力向上プラン提出 |
| カリキュラム マネジメント | 企画監・学校経営アドバイザー等による学校経営(教育課程等を含む)に関する指導・助言 | | | | | | | | | | | |
| 授業改善 | 授業改善支援 授業参観+協議(教科会) | | | | | | | | | | | |
| 取組内容 の共有 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 学力向上 プラン協議 | まとめ 分析 | | | | | 学力向上 プラン協議 | まとめ 分析 | |

学力向上プラン(数学)(※)

- 学力定着把握検査(学びの基礎診断)の結果をもとに、教科ごとに各学年の経年変化を記載し、各学年の目標や手立て、その成果等を分析して、学力向上プランに記載し、教科ごとのPDCAサイクルの強化に活用する

(※)(出所)高知県教育委員会提供資料

統一的な取組や学校と教育委員会相互の協力により学力向上が進む一方、学力の停滞や試験内容の変化への対応を課題として認識しています

【高知県】

教育委員会（4/4）

得られた効果・今後の課題

【得られた効果】

- D3層の割合が減少しており、**学びの基礎診断の県内全校での実施を開始した当初に定めたD3層の割合を15%以下とするという目標を修正し、10%以下としている**
- 学力向上の要因としては以下を想定している
 - － **県全体で統一された取組**
統一されたツール・指標を使用し、県全体・学校全体の状況を意識しながら取組を行ったこと、統一されているからこそ学校・教員も状況を把握しやすくなり、授業改善に取り組みやすくなったことが学力向上につながったと想定される
 - － **学校と教育委員会が協力し合える関係性にあること**
D3層10%以下という目標は学校によっては達成が難しい場合もあり、そのような場合は教育委員会と協議しつつ、各校において最適な目標設定を行うなど、学校と教育委員会が協力できる関係性にあることも学力向上の一因として捉えている

【今後の課題】

- 取組開始当初と比較すると状況は改善されているが、**学力の停滞、伸び悩みが起きている**
- **試験の内容の変化に十分に対応できていない側面がある**
- **学びの基礎診断の結果と家庭学習を連携するツールがあれば、生徒の弱点克服に活用したいと考えている**

佐川高等学校では、学びの基礎診断の事前学習にも取り組み、生徒の成功体験に繋げることで学習意欲を喚起し、基礎学力の定着を図っています

【高知県】

県立佐川高等学校

基礎学力の定着に関する課題認識

- 本来小中学校で身に付けておくべき基礎学力が定着していない生徒が多い
- 学力定着把握検査において、D3層※を含めたD層と判定される生徒を45%以下にすることを目標としている
 - ※ D3層：学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合

学びの基礎診断の実施方針

【活用目的】

- 新入生の**現状把握**、教員の**指導力向上**（**手立ての効果**を確認）、生徒の**学習指導への活用**

【活用ツール】

- ベネッセ社の基礎力診断テスト

【実施時期・回数】

- 1年生：4月・11月・2月
- 2年生：6月・1月・2月
- ⇒ **生徒の見取り**を学期ごとあるいは**2～3か月ごと**に行ったほうが良いという考えのもと、**高校独自の方針**として、高知県教育委員会の方針で実施する年2回に加え、**2月にも1度追加**実施をしている（追加実施分の費用は生徒負担）

診断結果の活用方法

【生徒個人へのフィードバック・学習意欲喚起】

- 単純な実力診断ではなく、生徒を**学びに向かわせるためのツール**としても位置付けており、「**やったらできた**」という**成功体験**に繋げるため、**授業で事前学習**を行っている
- 結果は**各生徒への学習指導**へ活用。結果が思わしくなかった生徒をピックアップし、**必要な手立てを個別**に行っている

【全体傾向の把握】

- 管理職層では、クラスや学年など**集団での学力の状況をモニタリング**しており、特に**D3層の割合**や、**義務教育段階**で学ぶ内容と**高校で学ぶ内容**それぞれの**得点率や変容**を確認している
- クラス単位では、ベネッセ社から提供される担任用のフィードバックペーパーで状況を確認し、**管理職・教員間で適宜指導方針についてコミュニケーション**をとっている

得られた効果・今後の課題

- 事前教材にしっかり取り組んだ生徒は良い結果が出ており、事前課題の徹底により、**生徒の成功体験に繋がれることが見えてきている**
- 一方で基礎学力の定着についてはまだ課題がある。**学習習慣**がついていないことが要因と考えられるため、例えばタブレットを活用した教材など、**テスト実施後の学習をサポートするような仕組み**も活用しながら**学習の継続**を図る必要がある

熊本県においてはすべての高等学校を実施対象としており、生徒の学力状況の把握を起点に、学力向上への寄与を目標としています

【熊本県】 教育委員会（1/2）

基礎学力に関する課題認識・取り組み方針

- 熊本県の教育振興基本計画である「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に則り取り組みを推進中
- 教育プランのなかでは、重点取り組みの一つとして、子供たちの夢を育むため、「“生きる力”の基礎となる学力向上」を図ることを掲げる
- 高等学校では、すべての生徒の将来の進学や就職などの夢を実現するため、学力を的確に測るとともに、授業改善や指導の充実を図り、更なる基礎学力の定着につなげることを課題としている
- 「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合を指標とし、
令和元年度に52.9%だった当該数値を、令和5年度には65%までに増加させることを目標としている

| 指標名 | 出典 | 現状値（R元） | 目標値（R5） |
|--|---|---------|---------|
| ○生徒の学力が向上した割合 （高等学校） （「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合） | 【調査名】高校生のための学びの基礎診断調査 【実施主体】県 【調査対象等】「高校生のための学びの基礎診断」で高校1年生のときと比較して、高校2年生で学力が向上した割合 | 52.9% | 65% |

*出所：第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン

教育委員会としての推進方針

- 【活用対象】
 - 県内の全県立高等学校が対象
- 【実施方針】
 - 学びの基礎診断の活用目的や認定ツールの選定方法などを含む活用方針を教育委員会として提示
 - 具体的な実施時期や活用するツールについては各学校で実態に合わせて検討
 - 1,2年生では4月、1月、7月の順、3年生では4月、6月、7月の順で実施するケースが多い
 - ・ 1年生の頭である4月に受検する試験の結果を基準とし、1年ごとの伸びを測定している学校が多くなっている
 - ・ 3年生での実施時期が6月、7月としている学校が多いのは、就職・進学があるため、進路が決まる前に学力を把握しようという動きになっているためと想定される
 - 使用されているツールとしては、全体的にベネッセ社がほとんどで、特にスタディサポートと進路マップが多い。一部学研を使用している高校もある

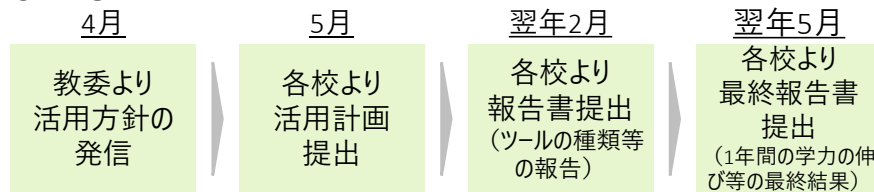
活用計画や報告書の運用、学校訪問等の機会での継続的なコミュニケーションによりツールの活用は浸透してきており、今後は結果の授業改善への活用が課題となっています

【熊本県】 教育委員会（2/2）

診断結果の活用方法

【教育委員会としての活用状況の把握方法】

- 各学校から提出される活用計画や報告書を通じて活用状況を把握している



- また学校訪問時にも、学びの基礎診断についてのヒアリングや、指導方法の確認などの面談を行っている（今年度は19校に訪問）

【診断結果の活用方法】

- 全校の総合的な結果については各校へフィードバックを行っている
- 教育委員会としては、実施された次年度の5月に提出される1年間の報告書を分析し、**生徒の成績の前年度との比較**を行っている
 - 多くの学校が3年間同じツールを使っており、各学校の成績の年度ごとの比較を行うことが可能となっている
- **学校ごとの数値**を使用して資料を作成し、**学校訪問時に活用**する場合もある
- その他、学校訪問時、各教科の指導会、校長会など、あらゆる場面を通じて学力向上のための改善依頼のアナウンスを行っている

得られた効果・今後の課題

【得られた効果】

- 令和元年度と比べると、**学びの基礎診断で学力が向上した生徒の割合は増加しているが、令和5年度の目標数値(65%)にはまだ到達していない**
- 生徒の強み弱みの把握や指導方法の検討のため、まず**生徒の学力の測定が非常に重要**である。学びの基礎診断の活用は、ある程度**全国的な視野で生徒の学力レベルを把握**することができる点で有用と捉えている

【今後の課題】

- これまでの取り組みを通じ、各校で**ツールの活用は浸透**してきた
- 県での目標達成に向けても、今後は各校と話し合いながら、**指導法の改善を強化**していく必要がある。認定ツールで把握した生徒個人・学校全体の学力レベル情報を、授業改善に活用していきたい
 - 今年度は県内の6校を研究指定校に設定し、授業改善や学習評価等に関する研究を進めている。一部の高校では、SSHの取り組みと連携させて基礎学力の向上を図り、学力向上に繋がったという例もある
- また、昨年度9月から全校で1人1台端末を実現しており、**ICTも活用した家庭学習との連動**により、基礎学力の定着を図りたい

天草高等学校では、診断ツールの結果を生徒個人へのフィードバックや集団での基礎学力の把握を行い、生徒のレベルに応じた指導や授業改善の効果検証に活用されています

【熊本県】

県立天草高等学校

基礎学力の定着に関する課題認識

- 生徒の学力が多様であり、日々の指導においても個々の生徒のレベルに合わせた指導が求められる
- 学習習慣が身についている生徒が多くないことも課題である

学びの基礎診断の実施方針

【活用目的】

- 主な活用目的は**生徒の学力の現状把握**

【活用ツール】

- ベネッセ社のスタディサポートと総合学力テスト
(学習習慣と学力のバランスを確認できるため採用)

【実施時期・回数】

- 1年生：総合学力テスト3回（7月・11月・1月）、
スタディサポート2回（4月・3月）
- 2年生：総合学力テスト3回（7月・11月・1月）
⇒ **大学受験を意識した学習習慣の確立と学力の把握**が狙い
⇒ スタディサポートについては、まずは**1年生4月時点での学力と学習時間を把握**し初期指導に活用。その後**1年間経過後の学力と学習の推移**を見るために1年3月に実施

診断結果の活用方法

【生徒個人へのフィードバック】

- スタディサポート、総合学力テストともに、**担任が生徒との面談の際に活用**している（学期当初の2者面談、家庭訪問、三者面談時等）
- 必要に応じて**教科担当も生徒と個別面談を行う**ことがあるが、その際には総合学力テストの結果を活用している

【全体傾向の把握】

- 教員側では、ベネッセ社から提供される**GTZ（学習到達ゾーン）**という指標をモニタリングしている。**過年度比較や学年単位での推移、クラス間比較**等を行っている
- また、進路指導部でテスト結果をまとめた資料を作成しており、それを基に**各教科で結果の分析、改善策の検討、次回目標の相談や取り組み計画を協議**している
- また**管理職**には、**総合学力テストの結果一覧を共有**しており、職員会議のなかで生徒の状況を把握している

得られた効果・今後の課題

- **生徒の得意/苦手の把握**に役立っており、テスト結果に応じて復習課題や苦手分野の課題を出すなど、**生徒のレベルに応じた指導**に活用できている
- 学びの基礎診断の取り組みとは別に、県の学力向上研究指定校に選定されており、授業改善に取り組んでいる。総合学力テストの結果から思考力・判断力・表現力がどの程度身に付いたかを確認できるため、**授業改善の効果検証時の一つの指標として活用**できている

2-4. インタビュー結果詳細

北海道教育委員会は、すべての道立高等学校を学びの基礎診断の実施対象とし、北海道教育委員会独自で実施するCBA学力テストが大半の学校で使用されています

北海道教育委員会（1/4）

ヒアリング協力者

学力向上推進課 鈴木様、柴田様

取り組み方針概要

- すべての道立高校及び中等教育学校の後期課程において学びの基礎診断を実施している
- 小中高を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況に着目し、エビデンスに基づいた学力の向上・基礎学力の定着を目標としている。
- 北海道教育庁独自の高等学校学習状況等調査とCBA学力テストの結果を分析し、学校ごとの指導計画の作成・授業改善での活用を目指している
- 今後は義務教育段階の調査結果と関連付けるなど、より深い分析と、活用を行う予定である。
- (※)CBA学力テストの受検費用は無料で、全日制の道立高等学校では100%の実施となっており、多くの学校で学びの基礎診断として活用している
- 認定ツールの活用状況は毎年、年度当初に把握しており、指導主事の高等学校訪問でも活用方法等を確認している

ヒアリング結果要旨

- ✓ 学習状況等調査とCBA学力テストを活用した学力・学習習慣の定着を目指す
 - 北海道高等学校学習状況等調査において「家庭学習を一度もしない週がある」と回答した生徒の割合が約6割と高い数値となっている
 - この状況を全国学力・学習状況調査の結果等を活用し、分析する必要がある
 - 北海道高等学校学習状況等調査とCBA学力テストのクロス集計等の分析を実施し、学習に対する姿勢や動機等と、学力の相関関係を検証する
 - それらの結果を踏まえ、学力・学習習慣の向上のための取組を検討する
- ✓ 他府県での学力テストの内容や実施状況を共有してほしい
 - CBA学力テストのような他府県で実施されている独自の学力テストの内容や実施状況を共有し、より効果的なテストの作成や取組の参考にしたい

(※)CBA学力テスト:北海道独自の学力テスト。国語・数学・英語の3教科で、対象を明確にした3つのモデルが設定されており、各高等学校がモデルを選択して実施する。

・C(コア・アビリティ:選抜性のある大学への進学を希望する生徒を除く全ての生徒)

・B(ベーシック:選抜性のある大学への進学を希望する生徒)

・A(アドバンスト:選抜性の高い大学への進学を希望する生徒)

自主的・主体的な学びの習慣や学力向上・基礎学力の定着を目標として、CBA学力テストを無料で実施し、学びの基礎診断にも活用しています

北海道教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- ▶ 生徒の自主的・主体的な学びの習慣、学力向上・基礎学力の定着を目標としている
 - 北海道高等学校学習状況等調査において、6割程度の生徒が「家庭学習を一度もしない週がある」と回答していることを課題として認識しており、全国学力・学習状況調査や小中学校までの状況を踏まえて分析を行う必要があると考えている
 - 小中高の12年間を一体として捉え、Eビデンスを基にした学力の向上・基礎学力の定着に資する施策の導入を検討している。これまでは小中学校までの学習状況を把握し高校の学習に活用する取組はなかったが、本年度より設立された学力向上推進課ではこの点に着目している
 - 自主的・主体的な学びの定着のために1人1台端末の活用を推進している

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - ▶ すべての道立高校及び中等教育学校の後期課程
 - ▶ 活用状況については毎年、年度初めに把握している
- 試験の実施方針
 - ▶ CBA学力テストは、学びの基礎診断としての活用を想定しているため、学習指導要領に準拠して作成されており、学びの基礎診断と棲み分けを行うものではない
 - ▶ CBA学力テストは無料で実施している
 - ▶ 1年生(1回)及び2年生(1回)で実施。各学年での実施月は基本的に学校の裁量で決定するが、学びの基礎診断の一部であるCBA学力テストは、今年度は1年生では2月から3月下旬、2年生は9月から3月下旬までに実施することとなっている
- 道内で活用している認定ツールの具体名
 - ▶ 使用する認定ツールは各学校が選択するが、把握しているものは次のとおりである
 - 学研:基礎力測定診断
 - ベネッセ: 基礎力診断テスト、実力診断テスト、スタディサポート、スタディプログラム、総合学力テスト(進研模試)、GTEC
 - 工業基礎学力テスト、情報技術検定、計算技術検定、海洋技術検定、簿記実務検定試験 等

北海道高等学校学習状況等調査とCBA学力テストの活用を中心に学力等の向上を図っており、今後はより詳細なデータ集計・分析を踏まえた活用を目指しています

北海道教育委員会 (3/4)

学びの基礎診断等の推進について

■ 学力調査等の取組方針

- ▶北海道教育庁独自の高等学校学習状況等調査と、CBA学力テストの結果をモデル別に分析し、学校ごとの指導計画の作成・授業改善での活用を検討している。現状では次の手順で集計・分析を行い、各学校に結果の活用を促している
 - 各学校でテストを採点し、教育庁作成の集計分析シートに入力し、教育庁へ送付(2月～4月)
 - 教育庁で結果を集計し、集計データを各学校へ送付(6月中旬～下旬)
 - 学校では、教育庁から送付された集計データを保護者等と共有するとともに、7月以降の授業改善に活用
- ▶今後はテスト結果を踏まえた各学校における取組内容について把握する必要があると考えている。また、学習指導要領の改訂に対応した学力テストを作成・実施している。さらに、学習状況等調査においては小中高で同様の質問項目を設定し、どのような項目が学力や学習習慣の定着に資するか分析を行う予定である
- ▶各管内を所管している教育局から指導主事が各高校を年間複数回、学校教育指導として訪問し、助言を行っている。その際に基礎診断の活用状況を把握するとともに、授業改善について指導助言を行っている

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- ▶学力向上推進課としては、活用目的を次のように考えている
 - 学習指導要領で求められている資質・能力について、どのくらい育成できているかを測定するための基礎資料として活用する
 - 小中学校の学習内容とのつながりを強く意識した学力テストを行い、授業改善に活用する

■ 具体的な活用方法

- ▶各学校から提出されたCBA学力テストの結果を集計したデータでは、生徒個人の結果と全道平均との比較や、1年生から2年生までの学力の伸長を確認できる

- 学習に対する姿勢や動機等と学力テストの結果の相関関係を分析するために、学習状況等調査と学力テストの結果のクロス集計を今後実施する
また、学力テストでよい結果が出ている学校の取組を把握し、好事例として紹介するなどの活用も検討している

- 義務教育段階における全国学力・学習状況調査と、北海道高等学校学習状況等調査を関連付け、同一集団の生徒の学力の推移を把握することも検討している

今後はより有効な学びの基礎診断の活用を目指しており、その一環として他都府県での学力テストの実施状況を参考にしたいと考えています

北海道教育委員会（4/4）

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証について

- CBA学力テストの正答率を検証の指標としており、今後は効果についてのより深い分析を行うために、前述のクロス集計の実施を検討している
- 学校によっては、CBA学力テストの結果をホームページ等で保護者に開示し、結果について共有している。また、教育庁としては学力調査の結果を踏まえて、より効果的な学力の向上等に向けた取組の検討を行っている

費用負担の在り方について

■ 生徒の負担

- CBA学力テストは無料で受験可能で、それ以外の費用面でのサポートは行ってない。各学校からの費用面に関する要望や不満の声を聴くことは現時点ではない

今後に向けた課題・要望について

■ 他都府県での独自学力テストの実施状況について

- 北海道教育庁と同様に独自の学力テストを行っている他の都府県と、学力テストの内容を共有できるようなシステムがあれば活用したいと考えている。また、現時点でそのようなシステムがない場合は、今後そのようなシステムが作成される可能性の有無を知りたい

愛知県教育委員会は、すべての県立全日制高等学校で学びの基礎診断を実施する方針をとり、各高等学校において活用が進められています

愛知県教育委員会（1/4）

ヒアリング協力者

亀田様（現任）、鶴見様（前任）

取組方針概要

- 令和元年度にすべての県立高等学校に対して学びの基礎診断を実施するよう通知
- 令和3年度までを準備期間とし、各高等学校で実施方法の検討・試行を進めてきた
- 本格的な活用は令和4年度からで、現在はすべての全日制高等学校と、定時制・通信制の希望校が活用している
- 各学校の実情に合わせて活用を進めるため、教育委員会の方針設定は最小限とし、具体的な活用は各高等学校の裁量としている
 - 各学校が教育委員会の実施方針に基づいて測定ツールや実施学年、実施時期、実施回数を設定している

ヒアリング結果要旨

- ✓ 生徒の費用負担の在り方に課題
 - 費用負担が受験の障壁になっている学校がある
 - 特に定時制や通信制の高等学校には、多様な背景を持つ生徒が多いため、費用負担の難しい生徒が多いのではないかと
- ✓ 全国での統一的な実施を希望
 - 全国学力状況調査のように、国の費用負担での統一的な実施を望んでいる
 - 高校には学科やコースの違いなどがあるため、一律の実施は難しいことは理解しているが、各学科間やコース間だけでも成績の比較や分析ができるとよい
 - 予算面で課題もあるかと思うが、高校教育改革を推進するためにも、高校生全員が受けられる制度になると良いのではないかと

愛知県では、教育委員会が基本的な実施方針を定め、各高等学校が実施学年や時期、使用するツール等を設定しています

愛知県教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- ▶ すべての県立高等学校に学びの基礎診断を実施するように令和元年10月に通知している
 - 令和3年度までを準備期間とし、各高等学校で実施方法の検討・試行を進めてきた。令和4年度からすべての県立全日制高等学校で学びの基礎診断の本格的な活用が進められている
 - 生徒の基礎学力について、学校間格差が大きいと感じている
 - 翌年からの実施に向け、令和3年11月に、再度通知を行った

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - ▶ すべての全日制の高等学校と、定時制・通信制の希望校を対象としている
- 試験の実施方針
 - ▶ 教育委員会で実施方針を決め、各高等学校は測定ツール（認定ツール、実力テスト等）、実施学年、実施時期、実施回数を設定している
 - ▶ 各学校の実情に合わせて活用を進めるため、具体的な活用方法は各高等学校の裁量としている
- 県立高等学校で活用している主な認定ツール
 - ▶ 株式会社ベネッセコーポレーションの「総合学力テスト」が一番多く使われている。次いでスタディーサポート、基礎力診断テスト、実力診断テスト、GTECなどが使われている

学びの基礎診断の結果については、各高等学校で活用されており、日々の指導に反映することで成果を出している高校もありました

愛知県教育委員会 (3/4)

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- ▶ 高校生に求められる基礎学力の確実な習得、高校生の学習意欲の喚起が目的

■ 具体的な活用方法

- ▶ 診断の結果については各学校がそれぞれの実情に応じて活用するものと位置付けており、教育委員会では、PDCAサイクルの構築が図りやすくなるよう、県が定めた年間学習指導計画に認定ツールによる診断結果を次年度への引き継ぎ項目として記入できるようにした

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証について

- ▶ 各学校で検証をしている

- ある高校では毎日学び直しを10分程度行った結果、特定の認定ツールの指標が向上し、生徒が前向きに学習に取り組むようになったという事例があった

愛知県教育委員会では、学びの基礎診断の受験費用の生徒負担と、全国的な統一学力調査がないということの2点に課題意識をお持ちでした

愛知県教育委員会（4/4）

費用負担の在り方について

■ 生徒の負担

- 費用負担が受験の障壁になっていることもあると聞いている
- 定時制や通信制の高等学校には多様な背景を持つ生徒が多いため、費用負担の難しい生徒が多いのではないか

今後に向けた課題・要望について

■ 統一的な調査の実施が必要

- 全国学力状況調査のように、国の費用負担での統一的な実施を望む。全国の高校生の状況を把握できると考えている
- 高等学校は小中学校と違い、学科やコース、あるいは全日制、定時制、通信制に分かれることもあり、全国で一律の調査実施は難しいことも理解しているが、なんとか工夫して全国の高校生の比較や分析ができるようにしていただきたい
- 現状は、使用しているツールや開発元の業者が異なるため、単純比較ができず、教育委員会として結果を分析し、高校の魅力化や再編整備、人材配置や予算措置、教員研修のために活用するのは難しいと感じている
- 当初の国からの説明では、進学/就職などの進路希望問わずすべての高校生が受験するというコンセプトだったが、途中から希望制になったように記憶している。予算面の問題もあるかと思うが、高校生全員が受けられる制度になると良いと感じている

日進西高等学校では生徒が授業外で自主的な学習を行う習慣を身に付けること、学力の把握や学びに向き合うことを目的とし、学びの基礎診断を活用しています

愛知県立日進西高等学校(1/4)

ヒアリング協力者

林原校長先生

学校情報

| | |
|-----|----------|
| 所在地 | 愛知県日進市 |
| 開校年 | 1983年 |
| 生徒数 | 各学年約300名 |

取組方針概要

- 1,2年生の3月・9月に実施
- ツールは株式会社ベネッセコーポレーションのスタディーサポートを採用
- テスト結果は、生徒への個別のフィードバックに活用するほか、管理職層・教員間で共有を行い、授業改善等に活かしている

ヒアリング結果要旨

- 生徒の学力伸長については、授業外での自主的な学習を行う習慣を身に付けることを重要な課題として認識している
 - 新しい学習指導要領の導入に伴い、学校で同級生や教員とできることと、授業外で一人のできることを分けて取り組む方針へ転換を進めている
- 学びの基礎診断は、主に現状の把握、教員の指導力の向上、生徒の学習指導への活用を目的として使用している
- テスト結果が返却されるタイミングで、担任と生徒との面談を実施し、個別のフィードバックやその後の学習方針の相談を行っている
- テスト後には、株式会社ベネッセコーポレーションからテスト結果分析の共有を受けており、生徒の学力定着度の把握や生徒一人一人への声掛け・学習指導に活用している
- 生徒の学力の把握や個別の声掛けには有効に活用できている一方、その後の生徒の学びの継続に繋げることが課題
取組の参考とするため、他校の活用事例などの情報を得たい

基礎学力の定着に向けては、生徒の自主的な学習の充実が課題と認識されており、ICTも活用して生徒自身が効率的・効果的に学習を進められるよう取り組まれています

愛知県立日進西高等学校(2/4)

生徒の基礎学力について

■ 学校の特徴

- 日進市から通う生徒が3割に対して、名古屋市から通う生徒が5割ほどを占める。日進市は名古屋市のベッドタウンであり、学校としても名古屋市の生徒の受け皿になっている
- 教員の指示にはしっかり取り組むまじめな生徒が多い

■ 基礎学力の定着に関する課題と取組方針

- 家庭学習を含む、授業外での自主的な学習の充実が大きな課題である
- 学校での学習と家での学習を内容で分け、効果的な学習を目指している
 - 以前はドリルなど多くの課題を与え学習習慣を付けさせる方針を取っていた。また、始業前や授業後、土曜日、夏休みに補習を行うなど、教師のサポートによる基礎学力の定着を図っていた
 - 現在は、新学習指導要領（主体的、対話的で、深い学びの実現）により授業改善を進めていることもあり、より教員が授業実践に集中できるよう、生徒たち自身が自分でできる部分は自分で取り組んでもらうという方針に転換している
 - 例えば、授業中は学校でしかできない対話的な学びやペアワーク・グループワークを実施し、反復学習は自主学習で取り組んでもらうようにしている
 - 株式会社リクルートのスタディサプリを学校でも導入し、宿題の進捗管理をタブレットで行うなど、学習の効率化と教員の負担軽減を図っている

学びの基礎診断の結果は、生徒個人個人への丁寧なフィードバックを行っているほか、管理職層・教員間でデータを共有し、授業改善にも活用されています

愛知県立日進西高等学校(3/4)

学びの基礎診断の活用状況について

■ 学びの基礎診断の活用目的

- 現状把握、教員の指導能力向上、生徒の学習指導への活用が主な目的である

■ 採用しているツール

- ベネッセ社のスタディサポートを採用している
- 高校での学びは大学入試の実力を付けることが目的ではなく、生徒自身を学びに真摯に向き合わせることを重要と考えている。そのため、基礎学力の定着状況や到達度をしっかり図ることができるツールを採用した

■ 対象生徒・実施時期

- 1,2年生を対象として、毎年3月と9月に実施している

■ 基礎診断結果の活用方法

- 担任がチューター役となり、テスト結果について生徒と考える時間を設けている
 - スタディサポートは、受験の約1か月後に結果が返却される。9月実施分については、10月中旬に行われる中間テスト後の1週間を、3月実施分については、進級後の4月の1週間を面談週間として設定している
 - 面談では、生徒と教員が1対1でスタディーサポートの結果の振り返りを行っている。特に4月の面談時には1年間の学習方針の検討を行っている
 - 面談時に生徒に提示するデータは、株式会社ベネッセコーポレーションから提供されるものを活用している。テスト結果を見ながら、記載内容を生徒ごとにかみ砕いて伝えている
 - 面談週間の実施は、保護者が費用負担しているテスト結果を十分に活用することで、保護者からの信頼感を醸成するという意味もある
- テスト結果のデータは管理職層でも確認し、必要に応じて教員と連携を図っている
 - 管理職層では、学力データに加え、生徒へのアンケート結果も活用している。例えば教科の好き嫌いや授業への評価、学校生活の様子などを確認している
 - データを確認したうえで、生徒がネガティブなイメージをもつ授業や学校としての弱点を把握し、授業改善につなげるために必要に応じて教科担当と連携を行っている
 - また、スタディーサポートの結果については、教科会でシェアしている

生徒の学力の把握や個別の声掛けに有効に活用されている一方、その後の学びの継続に課題を感じておられ、参考事例などの情報を得られるとよいとのコメントをいただきました

愛知県立日進西高等学校(4/4)

学びの基礎診断の効果等について

■ 学びの基礎診断で得られた効果・今後の課題

- ▶ 生徒の学力や強み・弱みの把握に役立っている
 - 毎回、テスト結果が返却される際に、学年会で株式会社ベネッセコーポレーションによるスタディーサポートの結果分析の時間を設けている
 - その際にフィードバックされる学力や生徒の特徴、強みや弱みを踏まえ、個々の生徒への声掛けを行っている
 - 生徒を学びに向かわせるためのポジティブなフィードバックができるようになり、教員からも良い反応が得られている
- ▶ 学びを一過性のものとせず、継続に繋げることが課題である
 - 面談週間後は生徒も学習へのモチベーションが上がるが、その維持に課題があり、現状はPDCAサイクルを確立するまでには至っていない

費用負担の在り方

- ▶ 現状は保護者が費用負担をしている
- ▶ 費用負担が受験の障壁になっているケースは生じていないものの、家庭に費用負担を求めるには、事前に相応のステップを要する
 - 学びの基礎診断の場合には、2年前から学校徴収金会計運営協議会に諮りはじめ、約1年前に翌年度予算として認められた経緯がある
- ▶ 経済状況が厳しい家庭があることも事実であり、公費での補助や助成があるとありがたい

現状の課題や今後に向けた要望

- ▶ 前述の通り、認定ツールでのテスト後も生徒のモチベーションを維持し、継続的な学びに繋げることができていないことに課題を感じている
- ▶ うまく学習のPDCAサイクル確立に繋がられている事例などがあれば、情報を得られると良い。他校の取組を参考に、対応策のヒントを得たい

山口県教育委員会では、全県立高等学校を実施対象とし、特に研究指定校2校では学びの基礎診断の活用方法の研究を行っていました

山口県教育委員会（1/4）

ヒアリング協力者

河内様

取り組み方針概要

- 実施対象は全県立高等学校で、中でも熊毛南高等学校、下関双葉高等学校を研究指定校とし、令和元年度から3年度の3年間学びの基礎診断の活用方法の研究を実施した。今後、研究指定校の選定を行う予定は現時点ではない
- 実施時期やツールについては、各校の方針に委ねており、各校の状況に合わせて実施している。そのため、教育委員会では使用しているツール等を把握しておらず、上記2校についても現在使用しているツールは把握していない
- 生徒負担で実施しているため、受検は各校に強制はしていない。また、費用負担が受検の障壁になっているケースは現時点で把握していない

ヒアリング結果要旨

- ✓ 各校で実施時期の決定、ツール選定等を状況に応じて決定し、実施している
- ✓ 研究指定校を2校選定し、学びの基礎診断の活用方法の研究・分析・報告を実施した
 - 熊毛南高等学校ではスタディサポート、下関双葉高等学校では進路マップを使用し、令和元年度の1年生を対象に3年間の研究を行った
 - それぞれの高校では基礎学力の定着・学習意欲の喚起を重点的な目標として設定した
 - 現在は3年間の研究結果の共有を各校への冊子の配布を通じて行っている

実施時期や使用するツールについては各学校が実情に応じて決定しており、教育委員会ではその状況について把握しておりません

山口県教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- 基礎学力の定着度合い、家庭学習時間の減少を課題として認識している
 - 教育委員会としては、基礎学力の定着、家庭学習時間の減少を以前から課題として認識していた
 - 基礎学力の定着を課題として認識している高等学校が多く存在していることを、学校訪問時などに把握している
- 学習指導要領の改訂に合わせた授業内容と基礎学力との関連性の把握や、適切な評価方法の確立を課題として認識している

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - 全県立高等学校を対象としている。
 - 特に、熊毛南高等学校と下関双葉高等学校は研究指定校に選定し、活用方法について3年間の研究、分析、報告を行っている。各校ともに令和元年度の1年生を対象に3年間の経年変化を研究した
- 試験の実施方針
 - 各校で使用しているツールや実施時期については、調査を行っていないため、教育委員会では把握していない
 - 具体的な実施方法等については、各校で実情に応じて検討している。費用負担は生徒のため、強制的な実施は行えないと認識している
- 県内で活用している認定ツールの具体名、実施時期
 - 各校で使用している具体的なツール名、実施時期は把握していないが、研究指定校の研究期間においては以下の通り実施されていた
 - ・熊毛南高等学校：スタディサポートを9月に実施
 - ・下関双葉高等学校：進路マップ基礎診断テストCタイプを7月に実施

研究指定校での成果研究報告書をまとめ、県内の各学校に配布し、研究結果の共有を行っています

山口県教育委員会（3/4）

学びの基礎診断等の推進について

■ 研究指定校での活用方法の研究について

- 研究指定校の熊毛南高等学校と、下関双葉高等学校では、基礎学力の定着と学習意欲の喚起を重点目標として設定した。
- 令和元年度から令和3年度の研究期間では、各年度初めに計画書、年度終わりに報告書の提出を受けており、最終年度末には3年間の成果研究報告書を受領している。
- 教育委員会では、令和4年度以降の取組として、県内の各校に研究指定校の成果研究報告書の冊子を配布(令和4年4月実施)し、共有している
- 熊毛南高等学校には、令和2年度、4年度、下関双葉高等学校には令和元年度、3年度に学校訪問を行っている。
- 2校の研究成果の分析については、教育委員会と学校で担当者レベルでのコミュニケーションは行っていた。
- 先進校視察では、岡山県を訪問している。

■ 認定ツールの時期や回数、教育委員会としての活用状況の把握について

- 各校毎に状況に応じて実施しているため、教育委員会は把握していない。

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- 各校で、主体的で多様な深い学びの実現にむけた授業改善をすすめていくこと、カリキュラムマネジメントを進めてもらうことを目的としている。そのために教育課程研究協議会や学校訪問などで進路助言を行っている

■ 具体的な活用方法

- 学びの基礎診断の結果から、教員が生徒の理解度を把握しながら授業を進める等の工夫を行うことが可能になっている

生徒の学習意欲、教員の授業への活用という点で、学びの基礎診断の効果が表れていることが確認されています

山口県教育委員会（4/4）

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証について

- 生徒アンケートの、学習に対する意欲を持てたかという項目では、年々持てたという割合が上がっている
- 教員アンケートでは、生徒の理解状況を把握することで授業に活用できているという回答が上がっている
- テストの正答率については、教育委員会としては行っていないが、研究指定校では結果の比較を学力向上委員会が実施している

費用負担の在り方、今後に向けた課題・要望について

■ 費用負担の在り方について

- 現在生徒負担であり、生徒負担であることが受検の障壁になっているケースは把握していない。また、教育委員会として費用サポート等も行っていない。

■ 今後に向けた課題・要望について

- 高等学校からは課題や要望について聞いておらず、教育委員会としても特に認識していない

熊毛南高等学校では、生徒の基礎学力定着に向けた全校での各種取り組みの一環として、学びの基礎診断ツールを活用されています

山口県立熊毛南高等学校(1/4)

ヒアリング協力者

桑原教頭先生

学校情報

所在地 山口県熊毛郡

開校年 1898年

生徒数 各学年約80名

取り組み方針概要

- 令和元年度から3年間、山口県の研究指定校に選定されており、実践研究を実施していた
- 研究指定校選定以前から診断ツールの活用は行っており、現在まで継続してスタディサポートを活用
- 1年時に4月・9月・3月の年3回、2年時には9月・3月の年2回実施している

ヒアリング結果要旨

- 学びの基礎診断の活用前から、基礎学力定着に向けた取り組みを実施しており、きめ細く・組織的に対応を行ってきた。学びの基礎診断の活用は、こうした取り組みの一環として位置付けられる
- 学びの基礎診断の結果は、個別面談を通じた生徒個人へのフィードバックのほか、学年/学校単位での方針検討でも活用されている
- 学びの基礎診断のツールとして活用しているスタディサポートは、サポート教材が豊富であるがゆえに教員が活用しきれていない側面があり、一部消化不良となっている
 - 教員は長時間労働をしているが、それでも十分にスタディサポートの結果を活用できていない
 - 根本的な解決には、教員数の拡大等の体制面の強化が必要である
- 入試形態によって目指す学力レベルや指導に必要となる労力が異なるため、教員は適切な指導方法を模索している。大学入試が多様化する中で、身に付けるべき基礎力とは何なのかが明確ではないのではないか
- 校内でも生徒の学力レベルが多様化しており、模試ではなくスタディサポートを中心にするかなど、今後の取り組みの在り方が議論となる

熊毛南高等学校には多様な学力レベルの生徒が在籍しており、学力のレベルの推移や学習時間をスタディサポートを使用することで把握しています

山口県立熊毛南高等学校(2/4)

生徒の基礎学力の状況について

- 学校の特徴・基礎学力の定着状況
 - 普通科の高等学校であるため、高校卒業後の進学先に向けて、希望した進学先に行ける学力を身に付けることを基本方針としている
 - 生徒の進路は、国公立大学：10%程度、私大：60~70%、残りは専門学校への進学である
 - 基本的には大学進学を念頭に置いた指導をしているが、生徒の学力の幅も広く、また大学進学においても一般入試ではなく推薦入試で進学する生徒も増えてきており、目標とする学力レベルは一様でなく幅がある
- 基礎学力定着に向けた取り組み方針
 - 学びの基礎診断の活用前から、基礎学力定着に向けた取り組みを実施しており、きめ細く・組織的に対応を行っている
 - 毎朝のホームルームの時間では、朝読や国語・英語の小テストを日常的に実施しているほか、週末課題なども提示し、授業外でも学びに向かう意識の醸成を図っている
 - ホームルームで実施する小テストの結果は管理職まで共有をしており、また学期に1回ずつ実施している「学力向上委員会」では、学年主任や教科担当が当期の振り返りと次期の小テストや週末課題の実施計画の話し合いを行っている
 - こうした学校全体としての取り組みの一環として、学びの基礎診断を実施している

学びの基礎診断の活用状況について

- 学びの基礎診断の活用目的・採用ツール
 - 第一の目的は現状把握である
 - ツールはベネッセ社のスタディサポートを採用。学力とともに学習時間の状況もデータとして取得できること、経年での推移が把握しやすいことが主な選定理由である。進研模試のデータと合わせて現状把握や分析を行えることも利点である
- 活用している認定ツール・対象・実施時期
 - 1年時：4月・9月・3月（2年時の1回目）の年3回、2年時：9月・3月（3年時の1回目）の年2回実施し、半年後・1年後の経過を見ている
 - 3月実施のテストは、1年前からの学力の推移確認のため、9月は同月にある文化祭後の学習開始のきっかけとなることを意識している
 - 実施時期については、定期考査や模試の実施時期と重複しないように設定している。定期考査や模試も合わせると、ほぼ毎月何らかのテストを実施している状況である

学びの基礎診断の結果は、生徒個人へのフィードバック、学年/学校単位での方針検討の双方で有効に活用されています

山口県立熊毛南高等学校(3/4)

学びの基礎診断の活用状況について

- 生徒へのフィードバック
 - 年に3回（6月・10月・1月）実施している面談週間にて、担任と生徒の1対1の面談を行い、スタディサポートの結果を見ながら、進路指導や学習方針についての相談を行っている
- 学年/学校単位での活用
 - 毎回のテスト結果は、担任、副担任、教科担当、進路部長、教頭、校長に共有される。学力向上委員会でも結果を一覧で共有し、結果の振り返りと次期以降の指導方針の議論に活用している
 - また、1年生1回目のテスト結果が出た際には、ベネッセ社による研修会を行い、資料の見方等の解説を受けている

学びの基礎診断の効果等について

- 学びの基礎診断で得られた効果
 - 生徒の中だるみの時期がなく、継続して安定した自主学習時間が確保できている
- 実践研究を通じた成果
 - 研究指定校として研修を頻繁に実施したこともあり、授業改善が進み、生徒が主体的に考える授業を展開できるようになった
 - ただ座って聞いているだけの授業がなく、アンケートでも生徒の満足度が向上しているとの結果が出ている
- 学びの基礎診断の活用における課題
 - スタディサポートは手厚い教材であるがゆえに全てを消化するには負担感が大きく、教員側が消化不良になっている面がある
 - 費用は生徒負担であることもあり、教員側でも十分に使い切らなければという意識もある
 - 学校が所在する地域の生徒の減少に伴い、今まで入学してきた生徒よりも学力が低い生徒が入学してきている。そのような中で、模試を全員に受けさせるべきなのか、スタディサポートを中心にした方が良いのではないかといった議論もある。今後、生徒の実態に合わせた活用方法の検討が必要である

生徒の進路も多様化するなかにおいて、限られた体制で新学習指導要領への対応と基礎学力の定着促進の両面を進めていく必要がある状況に対する難しさをお示しいただきました

山口県立熊毛南高等学校(4/4)

費用負担の在り方

- 現状は保護者負担としている。費用を捻出できない家庭はないが、負担となっていると想定されるケースは一定数存在する
 - 学びの基礎診断に加え、模試など複数の教材/取り組みの費用が積み重なると家庭の負担は大きくなると想定される
- 何らかの費用補助があると良いと思う。現時点では全国の生徒の受検が必須ではないため学校側によって考え方は異なると思われるが、必須となった場合には、公的な補助が必要である

現状の課題や今後に向けた要望

- 大学入試が多様化しており、目標とする学力レベルも生徒によってさまざまである。そのため、教員はどこにターゲットを据えた教育を行うか模索している状況である
 - 一般入試を受ける生徒と推薦入試を受ける生徒では、指導方法も必要な労力も異なるが、現在はどちらも行わなければならない
 - 入試が多様化する中で、身に付けていくべき基礎学力とは何かが明確になっていないのではないか
- 山口県では、現在地域連携を重要視しており、総合的な探究の時間のなかで地域と連携した活動などにも取り組んでいる。生徒の基礎学力定着のための取り組みも行いつつ、同時並行で新たな学びも取り入れていく必要がある
- 上述のように、入試の動向や学習指導要領を踏まえ奮闘している状況だが、教員の働き方改革も喫緊の課題となっている。根本的には教員定数が増え、少しでもゆとりができるような体制を整えることが必要である。そうすることで、現在消化不良になっている教材をより有効に活用できるようになるなど、学びの基礎診断の更なる活用にもつながるのではないか

下関双葉高等学校では、生徒の基礎学力を客観的に把握し、個別の生徒指導や保護者を含めた進路指導の説明資料に学びの基礎診断が活用されています

山口県立下関双葉高等学校(1/4)

ヒアリング協力者

矢原校長先生

学校情報

所在地

山口県下関市

開校年

2019年

生徒数

各学年入学定員は昼間部・夜間部各40名
(ただし、入学者数は定員を下回っており、直近の入学者は昼間部27名、夜間部11名である)

取り組み方針概要

- 令和元年度から3年間、山口県の研究指定校に選定されており、実践研究を実施していた
- 研究指定校期間後も診断ツールの活用は行っており、現在まで継続して基礎力診断テストを活用
- 1年時、2年時の7月に実施している
- 生徒数が少ないこともあり、教員が個別の生徒に合わせて学びの基礎診断を活用した指導を行っている

ヒアリング結果要旨

- 義務教育の内容を含む、最も基礎的な学力を客観的に把握するために学びの基礎診断を活用している
 - 中学校時代まで不登校だった生徒が多いことや、開校間もないことから生徒の学力レベルを正確に把握できていない
- 学びの基礎診断の結果は、職員会議を通じて教員全体で共有した上で、生徒への個別指導や進路指導時の保護者・生徒への説明資料として活用している
 - 年度によって入学者数のばらつきが多いことやデータの蓄積が不十分なことからクラス単位でのデータ活用までは至っておらず、生徒個人単位での活用に留まっている
 - 生徒数が安定し、データが蓄積されれば将来的にクラス単位でのデータ活用を行っていきたいと考えている
 - 基礎学力が不足している生徒が多数を占めるため、自主学習への活用や弱点分析まで活用は進んでいない
- 研究指定校期間後は受検費用は生徒負担のため実施を不安視していたが、現時点までで費用が原因で受検ができないケースは発生していない
- 義務教育を含むレベルでの基礎学力を正確に測り、定着させることは非常に労力を要するものであると認識している

下関双葉高等学校では、基礎学力の定着を課題と認識し、生徒の学力を客観的に把握することを目的として基礎力診断テストを活用しています

山口県立下関双葉高等学校(2/4)

生徒の基礎学力の状況について

■ 学校の特徴・基礎学力の定着状況

- 山口県初の多部制(2部制)定時制独立校であり、2年次以降は普通・商業・工業に系列が分かれ進路希望に応じて選択学習を行う
- 昼夜間2部制の定時制高校で、4年または3年を修業年限としている
- 各学年昼間部は20名前後、夜間部は10名前後であることに加え、2年次以降は普通・商業・工業とコースが分かれるため、各講座は少人数で実施されている
- 家庭環境の問題や個人の特性、不登校経験等、様々な背景を有する生徒が在籍しており、年齢も多様である
- 義務教育課程までの基礎学力が定着している生徒は少数である

■ 基礎学力定着に向けた取り組み方針

- 授業は人数が多くととも20人程度のため、生徒一人一人の状況に合わせて、課題を与える、指導を行う等の取り組みを行っている
- 中学校までに不登校であったことなどが原因で自分自身の学力状況を把握できていない生徒もいるため、まずは客観的に基礎学力を認識するために学びの基礎診断を活用している

学びの基礎診断の活用状況について

■ 学びの基礎診断の活用目的・採用ツール

- 生徒の学力を客観的に把握することを目的としている
- ツールはベネッセ社の基礎力診断テストを採用。義務教育の内容を含む、最も基礎的な学力を測定できることが採用理由である。

■ 活用している対象・実施時期

- 1,2年生の7月に実施している
 - 2年次以降は系列が分かれ、生徒によっては基礎診断が不要になるため2年生までを実施対象としている

学びの基礎診断の結果は、教員間で共有の上、生徒個人へのフィードバックや指導、保護者を含む進路指導時の資料に活用されています

山口県立下関双葉高等学校(3/4)

学びの基礎診断の活用状況について

- 学力の把握
 - 生徒の学力の客観的な把握に活用している
 - 中学校まで不登校だった生徒が多いこと、開校間もないことから生徒の学力レベルを把握できていない
- 生徒への個別フィードバックや学習指導、保護者を含めた進路指導に活用
 - 基礎診断の結果は職員会議を通じて全教員で共有している
 - 各講座の参加人数は多くとも20人程度のため、生徒個別にフィードバックや学習指導を行っている
 - 学校全体で定めた活用方針はなく、生徒に応じた指導を各教員が実施している
 - 客観的なデータとして、進路指導時に生徒・保護者への説明資料として活用している

学びの基礎診断の効果等について

- 学びの基礎診断で得られた効果
 - 基礎的な部分からの学習の必要性を教師間で再確認、新着任教員との共有を行うことで、授業や生徒への指導の改善に活用している
 - 定時制高校の生徒の学力データの蓄積が進んでいる
 - 定時制高校の生徒のデータは県内でも不足しているため、学びの基礎診断を通じて、データ集積を進めている
- 学びの基礎診断の活用における課題
 - ほとんどの生徒は基礎学力が不足しているため、家庭学習や弱点の分析等への活用まで至っていない
 - 生徒数が安定していないことや、開校間もなくデータの蓄積が少ないことから、データを活用したクラス単位等での分析を行っておらず、生徒個別単位での活用に留まっている。データ活用は次のステップとして想定している

学びの基礎診断のデータ活用を次の活用ステップとして想定していること、基礎学力を把握し、定着させることの難しさをお示しいただきました

山口県立下関双葉高等学校(4/4)

費用負担の在り方

- 現状は保護者に費用負担をしていただいているが、費用負担が原因で受検できないケースは発生していない
- 費用が保護者負担となることはやむを得ないが、県などから公的補助があるならばありがたい

現状の課題や今後に向けた要望

- 上述の通り、現時点では学びの基礎診断の結果は個人単位でのフィードバックや指導への活用に留まっており、クラス単位での分析等データを活用することが次の活用ステップと認識している
- 義務教育を含むレベルでの基礎学力を正確に測り、定着させることは非常な労力を要すると認識している

高知県教育委員会は、県内の全日制・昼間部の全高等学校で学びの基礎診断を実施しており、学力の底上げにおいて成果が見られています

高知県教育委員会 (1/4)

ヒアリング協力者

竹村様、川久保様

取り組み方針概要

- 全日制・昼間部の全校で実施しており、実施時期については、基本的に1年生は入学時と11月、2年生は6月と1月に実施している
- 定時制・通信制の高等学校では希望者のみ年一回実施している
- 使用するツール、実施時期を含めて教育委員会で使用方針を決定している
- 学校のカリキュラムマネジメントの一環として学力定着把握検査(学びの基礎診断)を実施している
- 教育委員会ではその結果を把握し、年2回のチームでの学校訪問時に学校の状況を踏まえ、学力改善の方針を検討している
- 県として、当初40%弱だったD3(GTZの最低レベル)層の割合を15%以下にするという目標を立てていたが、徐々に改善されつつあるため、目標を10%以下に修正している。ただし、学校ごとの目標設定には幅がある

ヒアリング結果要旨

- ✓ 受検費用は県負担だが、今後の見通しは不明
 - 県では、予算を一定確保し、現在の受検費用は県が負担しており、定時制や通信制についても希望者は無償で受検が可能である。ただし、一部では受益者負担で実施すべきではないかという声もある。令和5年度までは教育振興基本計画に則り生徒は無償で受検できるが、令和6年度以降の継続可否は不明である。その点で、国からの費用面での支援があれば大変ありがたいと考えている
- ✓ 他教育委員会での活用の好事例の共有や、基礎診断の結果を活用するツールを希望
 - 学びの基礎診断の活用における好事例を発信し、共有する場があれば活用したい
 - 学びの基礎診断と家庭学習を連携させるようなツールがあれば活用したい。基礎診断の結果をAIドリル等と連携し、生徒の弱点克服ができるようになれば理想的である

ツール・実施時期を一定程度統一し、学びの基礎診断を実施することで生徒の学力の底上げを図っています

高知県教育委員会（2/4）

生徒の基礎学力について

- ▶ 学力の定着率、家庭学習習慣の定着率が低かったことを課題と認識し、基礎学力向上の一環として学びの基礎診断を活用している
 - 平成21~23年頃から県内の一部の高校で独自に学びの基礎診断を活用しており、その結果D3層が40%弱であったことに加え、家庭学習をしない生徒の割合も高いという状況が判明した
 - その状況を改善するために、平成24年からの全校での学びの基礎診断の活用を含めた学力向上の取組を開始した

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - ▶ 全日制・昼間部の全高等学校と、定時制・通信制高等学校の希望者を対象としている
 - ▶ 全日制・昼間部の高等学校では年に2回、定時制・通信制高等学校の希望者には年1回実施している
- 試験の実施方針
 - ▶ 使用するツール、実施期間は教育委員会で決定している
 - 実施する期間は教育委員会で決定し、詳細な日程については各学校で決定している
 - 県全体の生徒の学力を底上げを目指しているため、一定程度統一的な取組を行っている
- 県内で活用している認定ツールの具体名、実施時期、ツールの選定
 - ▶ 活用しているツール、活用している高等学校の数、特徴は以下の通りである
 - 基礎力診断テスト：29校で使用。多様な進路希望の生徒がおり、比較的小規模な学校が多い
 - スタディーサポート：5校で使用。主に大学進学を希望する生徒が多い学校で使用
 - 総合学力テスト：1校で使用
 - ▶ 実施時期は1年生は入学時と11月、2年生は6月と1月に実施している。ただし、スタディーサポート・総合学力テストを実施している高校は時期が異なる
 - ▶ プロポーザルを実施し、選定の結果、高知県の要望に応えられる業者としてベネッセ社が選定された
 - 資料の提供に加え、各学校への好事例の紹介や授業改善につながる研修をベネッセ社から受けている

各学校と連携を取りながら、学校ごとの状況に応じた授業改善を含め、学力向上に向けた取組を推進しています

高知県教育委員会（3/4）

学びの基礎診断等の推進について

■ 教育委員会としての活用状況の把握について

- ▶ 各校は学校経営計画を作成し、その中で設定されている項目のうち、「学力の向上」で学びの基礎診断に関する目標設定を行う。教育委員会では、2回目の学びの基礎診断実施後に目標と結果を照らし合わせて評価を行う。また、各校では、学校経営計画の中で教科ごと(国数英)の授業改善の方向性を作成し、学力向上に向けた取組を実施している
- ▶ 教育委員会では、学校支援チームを設置し、各校を年2回チームで訪問し、学校の状況把握、改善の検討を行っている

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- ▶ 生徒の基礎学力を定着・向上させるとともに家庭での学習習慣を身に付けさせることを目的としている

■ 具体的な活用方法

- ▶ 各校は1回目の学びの基礎診断が完了した時点で、学力向上プラン、取組計画を提出し、教育委員会はチーム訪問時の状況確認、授業改善の取組に向けたディスカッションにそのデータを活用している
- ▶ 授業改善について、全体の方針としてはタブレットやAIドリルの活用推進を行っているが、各校ごとに生徒の学力の状況は異なるため、状況に応じて方向性を定め議論を進めている
- ▶ 県内の全高等学校が参加する学力向上研究協議会では各校で実施している学力向上に向けた取組を共有している

学力の底上げにおいて一定の成果がある一方で、費用面やより有効な学力向上に向けた取組について課題を認識しています

高知県教育委員会（4/4）

学びの基礎診断の効果について

■ 効果検証について

- ▶ D3層の割合は減少しており、当初目標の15%以下から、10%以下に修正している
- ▶ 学力向上につながった要因は、県全体で統一されたツール・指標を使用し、県全体、学校全体の状況を把握、意識しながら取組を行ったことによると考えている。統一されているからこそ、学校・教員も状況を把握しやすく、授業改善等にも取り組みやすいと想定される
- ▶ D3層10%以下という目標は学校によっては達成が難しい場合もあり、そのような場合は教育委員会と協議しつつ、各校において最適な目標設定を行うなど、学校と教育委員会が協力できる関係性にあることも学力向上の一因として捉えている
- 全校に学びの基礎診断を活用した取組を拡大する際には、県が学力の現状を課題として捉えている点、費用は県が負担する点を説明することで各校からの理解を得ている
- ▶ 教育委員会では、学力レベル以外に授業外での学習時間に着目しており、タブレット、AIドリルの活用は、家庭学習時間の増加につなげる狙いがある
- 統一的に導入しているAIドリルはないが、21校で「すらら」を導入しており、一部の学校では「すらら」の活用状況と学力の相関の調査を行っている
- 「すらら」以外では、7校でカシオの「ClassPad.net」を導入している

費用負担の在り方について

■ 費用負担の状況について

- ▶ 費用は県が負担しているが、国からの支援があればありがたいと考えている
- 県の予算での実施については、受益者負担であるべき等の声もある
- 令和5年度までの実施は教育振興基本計画に則って県の負担で実施するが、それ以降の継続可否については現時点で不明である

■ 要望について

- ▶ 他都道府県と学びの基礎診断を活用した好事例を共有する機会があれば活用したい
- ▶ 学びの基礎診断と家庭学習を連携させるようなツールがあれば活用したい。学びの基礎診断の結果をAIドリル等と関連づけ、生徒の弱点克服ができるようになれば理想的である

佐川高等学校では、生徒の学習習慣や基礎学力の定着を目指して学びの基礎診断を活用を進められていますが、生徒の継続的な学びに繋げることに課題を感じておられます

高知県立佐川高等学校(1/4)

ヒアリング協力者

山田校長先生

学校情報

| | |
|-----|---------|
| 所在地 | 高知県高岡郡 |
| 開校年 | 1922年 |
| 生徒数 | 各学年約80名 |

取り組み方針概要

- ベネッセ社の基礎力診断テストを採用
- 県の方針のもと、1年生は4月と11月、2年生は6月と1月の年2回実施している
- また上記に加え、生徒の見取りの頻度を上げるため、高校独自の方針として、2月にも1度追加実施している

ヒアリング結果要旨

- 本来小中学校で身に付けておくべき基礎学力が定着していない生徒も多く、義務教育レベルの学び直しと高校レベルの学習を同時並行で進めている
- 学びの基礎診断の活用は、新入生の現状把握、加えて教員の指導力向上、生徒の学習指導への活用を目的としており、県独自のアンケートを併用することで学びに対する姿勢等についても把握している
- 学びの基礎診断は生徒を学びに向かわせるためのツールとしても位置付けており、授業に事前学習を取り入れることで、成功体験を積み、学習の継続に繋げようとしている
- 管理職層では学年・クラス単位など集団の学力動向の把握、教員はクラス単位・生徒個人単位で学力動向を把握し、連携しながら生徒への指導や方針検討を行っている
- 事前教材を使用し、生徒に成功体験を積みさせているが、学力や学習習慣の定着には依然課題がある
- 県による受検費用負担の継続や、国による高校生の基礎学力定着に向けた取り組みの継続を希望している

義務教育レベルを含めた学力や学習習慣の定着を目的として、アンケートと併せて学びの基礎診断を活用しています

高知県立佐川高等学校(2/4)

生徒の基礎学力について

■ 基礎学力の定着状況に関する課題

- 本来小中学校で身に付けておくべき基礎学力が定着していない生徒が多い
 - 小中学校レベルの基礎学力の定着状況は卒業後の進路に大きく影響をしてしまうため、中学校以前の学び直しにも取り組んでいる
 - 同時進行で、高校レベルの学習も進めていかなければならない点に難しさを感じている
- 卒業後の進路は60~70%が専門学校・短大・4年制大学への進学（推薦入試が大半）で、残りの30%ほどが就職である

■ 基礎学力の定着に向けた取り組み方針

- D3層を含めたD層と判定される生徒を減らすこと、今年であれば45%以下にすることを目標としている（現状は70%以上）
- テストを受ける中で、小さな成功体験を積み重ねていくことで日常の高校の勉強に前向きに取り組む姿勢を育みたいと考えている

学びの基礎診断の活用状況について

■ 学びの基礎診断の活用目的

- まずは新入生の現状把握、加えて教員の指導力向上（手立てに効果があるかを確認）、生徒の学習指導への活用を目的としている
- 基礎診断ツールに加え、高知県独自のアンケートを実施し、学びへの意識や考え方も把握し、生徒への指導に役立てている。アンケートは全30項目で、内容は授業へ向かう気持ちやアルバイトの有無など多岐にわたる

■ 活用している認定ツールの具体名、実施時期

- 活用しているツール：ベネッセ社の基礎力診断テスト
- 高知県教育委員会の方針で、実施時期は以下のとおりである
 - 1年生：4月（入学時）、11月
 - 2年生：6月、1月
- 上記に加え、高校独自の方針として、1年生は2月に、2年生は10月に、さらに1度ずつ追加して実施している。生徒の見取りを学期ごとあるいは2~3か月行ったほうが良いという考えのもと、このような対応をとっている。追加実施の費用は生徒負担である

学びの基礎診断は生徒を学びに向かわせるためのツールとしても位置付けており、授業に事前学習を取り入れることで、成功体験から学習の継続に繋げようとして取り組まれています

高知県立佐川高等学校(3/4)

学びの基礎診断の活用状況について

■ 基礎診断結果の活用方法

- 学びの基礎診断は、単純な実力診断ではなく、生徒を学びに向かわせるためのツールとしても位置付けている
 - テストを通じて「やったらできた」と思わせ、小さな成功体験を積み重ねながら学習の継続に繋げていきたいと考えている
 - このため、授業でも「基礎力診断テスト」の教材を活用し、事前学習を行っている
 - 教員には、基礎力診断テストも一つのツールとして活用しながら、その他の小テストや定期考査、普段の授業設計に活かし、生徒の学びの継続に繋げてほしいという期待を持っている
- 管理職層では、クラスや学年単位の集団としての学力の状況をモニタリングしている
 - 特にD3層の割合や、義務教育段階で学ぶ内容と高校で学ぶ内容それぞれの得点率や変容を確認している
 - クラス単位では、ベネッセ社から提供される担任用のフィードバックペーパーで状況を確認し、管理職・教員間で適宜指導方針についてコミュニケーションをとっている
 - これに加え、高知県独自のアンケートについては、ローデータを自ら集計し、結果を教員に共有している。30項目の質問事項について、学年ごとにそれぞれの回答の割合などをまとめている
- 教科担当教員や担任は、より個々の生徒にフォーカスをして結果を把握・活用している
 - もちろんクラス単位での全体傾向も確認するが、結果が思わしくなかった生徒をピックアップし、必要な手立てを個別に行っている

取り組みの効果について

- 「基礎力診断テスト」の事前教材にしっかり取り組んだ生徒は良いテスト結果が出ており、事前課題の徹底により、生徒の成功体験に繋がれることが見えてきている
 - 現状は、教科によって授業での事前教材の取り扱い方針に違いがあるが、今後は方針を統一し、また授業で扱う範囲も増やしたいと考えている

生徒の継続的な学習や、その先の基礎学力の定着には課題を感じておられ、他校事例の共有や国としての取り組みの継続についてご期待の声をいただきました

高知県立佐川高等学校(4/4)

費用負担の在り方

- 高知県の中山間地域に立地しており、経済状況が厳しい家庭もある。現状、年間2回分の費用は県の負担となっているが、生徒負担となった場合、受検の障壁となり得るため、回数を減らす、他の教材に切り替えるなどの対応が必要になると想定される
- 学校独自で追加実施を行っている分の受検費用については、現時点では家庭からの意見は特に上がっていない

現状の課題や今後に向けた要望

- 基礎学力の定着についてはまだ課題があるのが現状である
 - アンケートの回答結果では、「授業で丁寧に教えてくれる」など満足度が高い回答が見られるが、学習の定着には至っていない
 - 家庭学習を実施している生徒も少ない状況であり、学習習慣がついていないことが要因と考えている
 - 例えばタブレットを活用した教材など、診断後の学習をサポートするような仕組みも活用しながら学習の継続を図る必要がある
- 他校での活用事例はあったほうが良い
- 国として公費を投入し、高校生の学力を立て直すという姿勢を継続していただきたい
 - 本校では、多くの生徒が小中学校レベルの学習が定着していない状態で入学してくる。その状態から、何とか高校3年間で学びに向かう姿勢も含めて定着させようと取り組んでいるところである。国に対しても継続的な取り組みを期待したい

熊本県においてはすべての高等学校を実施対象としており、生徒の学力状況の把握を起点に、学力向上への活用を目標としています

熊本県教育委員会（1/4）

ヒアリング協力者

安田様、釜賀様

取り組み方針概要

- すべての高等学校を実施対象としている
- ツールの選定方法、活用目的等の方針は教育委員会が、具体的な実施時期や活用ツールは各学校で検討・選択している
- 毎年4月頃に全校に対して、ツールの活用を周知し、5月に各学校から教育委員会へ活用計画書を提出している
- 1～3年生で実施しているが、各学年とも4月に受検し、1年ごとの学力の伸びを測定している学校が多い傾向にある
- 基礎学力定着向上に向けた学力の現状把握、PDCAサイクルの確立、教師の指導改善、生徒の学習改善を重視しており、学びの基礎診断の結果は各学校で活用するものと位置付けている

ヒアリング結果要旨

- ✓ 生徒の学力の把握から学力向上に活用する方針
 - 生徒の将来の為にまず生徒の学力の現状を把握する必要がある
 - そのうえで、授業や指導の改善を図り、さらなる基礎学力の定着につなげる必要がある
 - 現時点ではツールを使用するところまではできているため、結果を活用した学力向上の施策につなげていきたい
- ✓ 費用の価格及び種類に改善の余地があると想定
 - 費用負担が生徒の受検の負担になっているか否かは教育委員会では把握しておらず、現時点でそのような声も聞いていない
 - 現時点では不満が上がっているわけではないが、教育委員会としては認定ツールの価格が高いと考えており、文部科学省にはできれば価格交渉を続けてほしい
 - また、認定ツール改定後、当初よりツールの種類が減っており、可能であればより多様なツールから選択できるようにしてほしい

熊本県教育委員会では活用方針及び活用推進の周知を行っており、具体的な活用方法やツールについては、各校で状況に応じた運用を行っています

熊本県教育委員会 (2/4)

生徒の基礎学力について

- 課題認識：生徒の将来の進学や就職などの夢を実現するために、生徒の学力を測定・把握し、その上で、授業の改善や指導の改善を図り、更なる基礎学力の定着につなげる必要があると考えている
- 目標設定：第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランにおいて「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」という項目があり、その中で指標目標として「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合を指標としている。令和元年度に52.9%だった当該数値を、令和5年度に65%まで増加させることを目標としている

学びの基礎診断等の推進について

- 学びの基礎診断の活用対象
 - 県内の全校に認定ツールの活用を図るよう周知している。周知の時期は毎年4月で、5月に各校は活用計画を提出している
- 試験の実施方針
 - 認定ツールの選定方法や活用目的などの方向性を含む、活用方針を教育委員会として示しており、具体的な実施時期や活用するツールについては各学校で実態に合わせて適切に検討/実施していると認識している
 - 試験時期は、1,2年生では4月、1月、7月の順で実施している学校が多く、3年生では4月、6月、7月の順で多いと認識している。1年生の4月に受検する試験の結果を基準とし、1年ごとの伸びを測定している学校が多く、1月、7月についてはベネッセの総合学力テストを受けている学校が多い。3年生での実施時期を6月、7月としている学校が多いのは、就職・進学があるため、進路が決まる前に学力を把握しようという動きになっているためと想定される
- 県内で活用している認定ツールの具体名
 - 使用されているツールとしては、ベネッセ社がほとんどで、特にベネッセのスタディサポートと進路マップが多い。一部学研を使用している高校もある

学校訪問・報告を通じて基礎診断の実施状況を把握しており、今後は結果を踏まえた生徒の学力改善のための取り組みを学校ごとに行う段階であると認識しています

熊本県教育委員会（3/4）

学びの基礎診断等の推進について

■ 教育委員会としての活用状況の把握について

- ▶ 4月に教育委員会発出の文書による活用方針の周知、5月に各校より教育委員会へ計画を提出する。翌2月に実施の報告書を提出し、5月に最終報告という流れで実施している。2月は成果と課題及び次年度への改善点の報告で、5月は1年間の伸びといった活用結果の報告を受けている
- ▶ 各学校では年間計画の作成、実施に取り組んでいると認識している。計画と結果を分析し、更なる指導改善につなげるフェーズに入っている。生徒の学力を学校と教育委員会の間で学校訪問等を通じて情報交換しており、結果を改善に繋げる方法が現在の取組課題となっている

学校設置者としての学びの基礎診断の活用方法について

■ 主な活用目的

- ▶ 学力の現状把握、PDCAサイクルの確立、教師の指導改善、生徒の学習改善を重視

■ 具体的な活用方法

- ▶ 結果については各学校で活用されるものと位置付けている
- ▶ 教育委員会としては実施された次年度の5月に提出される1年間の報告書を分析し、生徒の成績の前年度との比較を行っている。学校ごとの数値を使用して資料を作成し、学校訪問時に活用する場合もある
- ▶ 多くの学校が3年間同じツールを使っており、各学校の成績の年度ごとの比較を行うことが可能となっている
- ▶ 実施した全校の総合的な結果についてはフィードバックを行っているが、個別の学校については行っていない
- ▶ 学校訪問時の指導の改善依頼、各教科の連絡協議会での教師の指導改善依頼、校長会での説明等、あらゆる場面を通じて学力向上のための改善依頼のアナウンスを行っている

学力向上等の成果があり、基礎診断は必要であると認識している一方で、ツールの価格面・種類の面については改善の要望が上げられています

熊本県教育委員会（4/4）

学びの基礎診断等の効果について

■ 効果検証について

▶ 前述の通り、多くの学校が3年間同じツールを使っているため、各学校の成績の年度ごとの比較を行っている

■ 得られた効果、取り組み

▶ 効果

- 令和元年度と比べると「学びの基礎診断で学力が向上した生徒の割合」は増加しているが、令和5年度の目標数値(65%)にはまだ到達していない
- 学力を測定することは非常に重要であると考えており、生徒の学力を把握し、強み、弱みや指導方法を検討する際、学びの基礎診断は有用である
- 学びの基礎診断は、全国で見ると自分の学力がどの程度のレベルなのかということが把握できるため、全国的な視野で自分の学力レベルを確認するために学びの基礎診断は必要であると考えている

▶ 取組

- 県内の5校を学力向上研究指定校に今年度指定し、学力向上のための教育課程の編成や指導方法の研究を行っている。一部の高校ではSSHの取組と連携させ、基礎学力の向上を図った結果、学力が向上したという例もあった
- 学びの基礎診断で経年蓄積されたデータを基に、各校には指導改善、生徒の学力向上のための仕組みづくりに役立ててほしいと考えている

今後に向けた課題・要望について

■ 課題

- ▶ 各校でツールの使用はできており、今後成績をさらに伸ばすために各校と話し合いながら、生徒に適した指導法を考えていく必要がある
- ▶ 指導改善において、授業改善が最も重要である。認定ツールで把握した生徒個人・学校全体の学力指標を授業改善に活用し、生徒へのアプローチをより効果的にする必要がある
- ▶ 昨年度9月から通信制を除く全校に1人1台端末を導入しており、授業と家庭学習で有効にICTを活用して、基礎学力の定着を図りたいと考えている

■ 認定ツールについての要望

- ▶ 現時点で費用負担が受検の障壁となっているか否かについては把握しきれていないが、学校からそのような事例は聞いていない。一方で、教育委員会としては価格が高いと認識しており、文部科学省には業者と継続的に価格交渉を行ってほしいと考えている
- ▶ 認定ツール改定以降、ツールの種類が減少しているため、多様な種類から適切なツールを選択できることが望ましいと考えている

天草高等学校では生徒の学力現状把握や、生徒の学力の推移等を分析して授業改善に繋げることを目的とし、学びの基礎診断を活用しています

熊本県立天草高等学校(1/4)

ヒアリング協力者

古閑教頭先生、有江先生（進路指導部）

学校情報

| | |
|-----|-----------------|
| 所在地 | 熊本県天草市 |
| 開校年 | 1896年 |
| 生徒数 | 564名（2022年5月時点） |

取り組み方針概要

- 1,2年生の3月・9月に実施
- ツールはベネッセ社のスタディサポートを採用
- テスト結果は、生徒への個別のフィードバックに活用するほか、管理職層・教員間で共有を行い、授業改善等に活かしている

ヒアリング結果要旨

- ツールとしてはベネッセ社「スタディサポート」と「総合学力テスト」を活用している
- 受検頻度は、1年生5回（総合学力テストを7月、11月、1月、スタディサポートを4月、3月）、2年生3回（総合学力テストを7月、11月、1月）
- 学びの基礎診断は、生徒の学力の把握、経年比較などを通じた授業の改善などを目的として使用している
- テスト結果を参考に、担任と生徒との面談を各学期2回を目標に実施している
- テスト結果は過年度比較やクロス分析などを行い、管理職層間でも共有した上で、授業改善に向けた参考としている
- 基礎診断のツールだけでは大学受験に必要なに繋げることが課題。そのため、3年生においてはほかの模擬試験を受けているということもあり、費用負担の面からも基礎診断のツールは受検させていない
- また、受検は休日に行うため、生徒・教員にとってどうしても負担となってしまう点も課題

生徒に家庭学習の習慣をつけさせることを大きな目標とされており、「スタディプラス」を活用して家庭学習時間を把握することに取り組まれています

熊本県立天草高等学校(2/4)

生徒の基礎学力について

■ 課題認識

- 入学時の生徒間における学力にバラつきがあるため、授業の進め方を工夫する必要があると認識している
- 継続した学習ができていない生徒が多いと考えられるため、学習習慣の定着に向けて、学習計画の見直しを継続的に行っている
- 入学当初は大学への進学を希望する生徒がほとんどだが、卒業時点では7割程度が大学進学、2割程度が専門学校等、1割程度が公務員等の就職となっている

■ 基礎学力の定着に関する課題と取り組み方針

- 以前は紙による調査で、家庭学習の時間調査を年に2回実施。今年から「スタディプラス」を活用して、家庭学習の状況を把握するようにしている
- スタディプラスは昨年の3年生が試行的に利用したところ、学習のモチベーションが上がったという声があったため、今年から全学年に導入することとした。1,2年生は全員、3年生は希望制で活用しているが、80%程度が活用している
- 新入生の1学期に関しては、外部の先生の協力を得ながら、中学範囲の英語・数学の補修を一部の生徒に実施している
- 1週間の自宅学習時間として、1年生1,080分、2年生1,350分、3年生1,500分を目標として設定しているが、達成率は半分程度にとどまっている

学びの基礎診断の結果を基にした生徒との面談を行っているほか、過年度比較やクロス分析などを実施し、授業改善にも活用されています

熊本県立天草高等学校(3/4)

学びの基礎診断の活用状況について

■ 学びの基礎診断の活用目的

- 生徒の学力の現状把握がメイン。総合学力テストは教科ごとの学習度を測る目的で利用しており、結果を成果検証にも活かしている

■ 採用しているツール

- ベネッセ社の「総合学力テスト」と「スタディサポート」を採用している
- コロナ以前から上記2種を採用しており、特にスタディサポートは学習習慣と学力のバランスを見ることができるため、継続して使っている

■ 対象生徒・実施時期

- 1年生5回（総合学力テストを7月、11月、1月、スタディサポートを4月、3月）、2年生3回（総合学力テストを7月、11月、1月）
- 大学受験を目指した学習習慣の定着と、学力の把握を目的としている
- 1年生の段階では学力がバラバラなので、スタディサポートを4月に実施することで学力を把握することとしている

■ 基礎診断結果の活用方法

- 両テストとも、生徒と担任の面談や、生徒と教科担当との面談時に使用している
- 面談は概ね各学期2回以上、放課後などの時間に実施している。また1年生は家庭訪問、2年生は三者面談も実施している
- 結果については、過年度比較、推移分析、クロス分析、クラス間比較などを行っている。その上で、各教科ごとに問題点や改善策を分析している
- テスト結果のデータは管理職層でも確認し、必要に応じて教員と連携を図っている

ツールを授業改善に活用されている一方で、他の模擬試験の受検する必要性があることや休日に実施することの負担などのコメントをいただきました

熊本県立天草高等学校(4/4)

学びの基礎診断の効果等について

■ 学びの基礎診断で得られた効果

- 以前は朝に補修を行っていたが、数年前から廃止しており、その空き時間を使って学習する生徒が増えたように感じている
- 学校での学習の方が先に進んでいることが多い為、生徒の苦手や得意を把握することができる
- 学力向上の研究指定を受けており、探求的な学び・ICTの活用という視点で授業改善を進めている。探求的な学びの充実化という部分における授業改善の成果を確認するためにも活用している

■ 今後の課題

- 基礎診断だけでは大学受験に向けた備えとして十分ではないため、定期的な模擬試験などを別途受けさせる必要があると感じている

費用負担の在り方

- 現状は生徒負担であり、3年生に対しては基礎診断以外の模擬試験などの費用もかかってくるため、実施できていないという側面がある
- 公費での補助や助成があるとありがたいが、全て大学受験をするためには必要なものであると考えているため、生徒の家庭に負担をしてもらっているという状態

現状の課題や今後に向けた要望

- 土曜日など休日に実施することへの負担や、費用の負担などが軽減できれば良いと考えている
- 受検直後はモチベーションが高いものの、徐々に落ちていってしまうことに課題は感じており、試験後2週間以内にやり直しをするなどを心がけるように生徒には伝えている

3. 多様な背景を有する生徒の基礎学力の 定着に関するインタビュー調査等

3-1. 実施概要

多様な背景の生徒を受け入れ、学習面・生活面の支援に取り組んでいる高等学校を 対象にインタビューを実施しました

インタビュー対象一覧

| 区分 | # | 教育委員会 | 概要 |
|----|---|---------------------|---|
| 公立 | 1 | 東京都立小山台高校 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国にルーツを持つ生徒や不登校経験者など多様な背景を有する生徒を受け入れ ▶ 日本語の取り出し授業や授業後の補習などの学習指導に加え、キャリア教育にも取り組む |
| | 2 | 神奈川県立綾瀬高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県のインクルーシブ教育実践校に設定され、知的障がいのある生徒を受け入れ ▶ 学習環境のユニバーサルデザイン化やダイバーシティ化への対応等の取り組みを推進 |
| | 3 | 京都市立奏和高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和3年に再編・統合により開校した新設校 ▶ 不登校経験のある生徒や、行動や認知特性により学びに困難がある生徒等を積極的に受け入れ、学び直し支援や学校設定科目を通じた多彩な学びを提供 |
| | 4 | 島根県立邇摩高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年度より通級による指導を継続して実施。敷地内に出雲養護学校の分教室が併設 ▶ 独自の授業運営ルールを確立し、全ての教員が同じスタイルで授業を展開 |
| | 5 | 広島市立広島みらい創生高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 広島県市共同で平成30年に開校 ▶ 独自の「定通併修制度」により、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われない学び方を実現 |
| 私立 | 6 | 黄柳野高等学校 (愛知県新城市) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不登校経験のある生徒や、特性により学びに困難がある生徒を多く受け入れ ▶ より高度な学習を望む生徒向けの応用学習コースの設置、活動型の学校設定科目の設置などを通じて、生徒個々の状況に合わせた学習機会を提供 |
| | 7 | 青山高等学校 (三重県津市) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不登校経験者の受け入れに積極的 ▶ 寮生活を通じた「不登校教育プログラム」を通じて、生活習慣の改善や学習のフォローを実施。不登校経験者の大半が大学への進学を実現 |
| | 8 | 立花高等学校 (福岡県福岡市) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不登校経験のある生徒や学びに困難がある生徒など学び直しを必要とする生徒を受け入れ ▶ 独自科目での生徒の興味関心に応じた授業や、就職を見据えた実践的な教育を展開 |

生徒の学力や特性の把握方法、学習面・生活面での取り組み状況や、取り組みを行う中で感じている課題についてインタビューを行いました

インタビュー項目

| 分類 | 項目 |
|------------------|---|
| 1. 前提情報 | ① 多様な背景を有する生徒の受け入れ状況（生徒の抱える背景、及び各学年/全校生徒に占める割合） |
| 2. 生徒の学力や特性の把握方法 | ① 学力や特性の把握方法やタイミング・頻度 |
| 3. 具体的な取り組み | 【学習面】 ① 学習意欲の喚起や、自主学習促進のための取り組み ② 授業中における指導上の工夫 ③ 学校設定教科・科目等の開設の有無 【生活面】 ① 継続的な登校・通学を促すための取り組み ② 生徒や保護者からの各種相談等受け付け体制 ③ その他生活指導等における支援の取り組み 【その他】 ① キャリア教育の状況 ② 中学校や学年間、教科間での情報連携の取り組み状況 ③ 学習面・生活面・その他取り組みにおける学校の組織体制及び外部専門家や外部企業/団体等との連携状況 |
| 4. 取り組みの効果及び課題 | ① 上記取り組みの効果 ② 効果に繋がったと思われる取り組みやその工夫 ③ （あれば）取り組みにおいて課題に感じている点 |

3-2. インタビュー結果サマリ

各校では、生徒の特性や状況に応じた多様な指導・サポートが展開されていますが、人材不足等の課題が示され、国や自治体による仕組み・体制整備を求める声も聞かれました

インタビュー結果サマリ

| 項目 | インタビュー結果 |
|-----------------|--|
| 生徒の学力や特性の把握 | <ul style="list-style-type: none">➤ 入学時に提出される書類や入学試験を通じて、生徒の基礎学力の定着度や特性を把握している例が複数見られた➤ 加えて、入学前後での生徒や保護者へのアンケート、個別面談等も実施されていた➤ また入学後については、「高校生のための学びの基礎診断」の認定ツールを活用している学校も複数あった |
| 学習面・授業運営面での取り組み | <ul style="list-style-type: none">➤ 多様な生徒が授業に集中できる環境づくり（教室の前面に掲示物や時計などの動くものを配置しない）や、授業のねらいや流れを明示するなど生徒にとってわかりやすい授業運営が意識されていた➤ また、義務教育課程の学び直しや個別の学習指導など基礎学力定着のための支援のほか、学校設定科目の設置を通じた、生徒の特性や興味関心に応じた多様な学びの提供も見られた |
| 生活支援面での取り組み | <ul style="list-style-type: none">➤ スクールカウンセラーをはじめとした専門家の配置や、カウンセリングルームの設置が見られた➤ その他、外部の専門家や専門機関と連携した、生徒の状況に応じた多様なサポートを提供している例も複数見られた（例：司法書士会、児童相談所や医療機関との連携など） |
| 現状の課題 | <ul style="list-style-type: none">➤ 複数の学校から、人手不足・人材の確保が課題であるとの声や、多様な生徒への対応や授業設計・授業改善に十分な時間をかけることが難しいとの声が聞かれた➤ 多様な背景を有する生徒の受け入れ体制強化に向けては、教員の育成という文脈で、多様な環境で経験を積むための機会提供や、そこで得たスキル・経験に対するインセンティブを与える仕組みの整備が必要との意見や、外国にルーツを持つ生徒への日本語指導や生活指導等、現状個々の学校に任されている部分について、国や自治体による受け入れ体制の整備が必要ではないかとの意見が聞かれた |

3-3. インタビュー結果詳細

小山台高等学校には外国にルーツのある生徒が多く在籍しており、日本語の取り出し授業や多文化理解授業の実施に加え、外部機関と連携したキャリア支援を行っておられます

東京都立小山台高等学校（1/5）

公立

夜間定時制

ヒアリング協力者

校長先生
副校長先生

学校情報

所在地

東京都品川区

開校年

1935年
※全日制は1923年

生徒数

- 51名
- 1年：11名、2年：10名、3年：17名、4年：13名

学校の特徴/取り組み概要

▶ 授業・学習面に関する特色・取組

- ✓ 週7時間の日本語の取り出し授業に加え、必要に応じて日本語以外の補習授業を放課後に実施
- ✓ 学校設定教科・科目として、多文化理解を目的とした授業を実施

▶ 授業・学習面以外に関する特色・取組

- ✓ 安定した通学の難しい生徒には定期的な電話での連絡、通学時にスクールカウンセラーとの面談を実施
- ✓ ビザやアルバイトの賃金等の相談は外部機関と連携し対応
- ✓ 東京都の自立支援プログラムや司法書士・ハローワークの講演会を活用し、キャリア支援を実施

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- ▶ 授業時間の少ない夜間定時制高校においては、日本語指導のための十分な時間を確保することが難しい。例えば「特別の教育課程」による日本語の指導を行うにしても、夜間定時制課程は時間が限られているため、現状では導入できない
- ▶ 現状は小山台高校のような夜間定時制高校が外国にルーツを持つ生徒を一手に受け入れるかたちになっているが、現場では手が回りきらない状況にある。国や行政による受け入れ態勢整備に期待したい
- ▶ 不登校やその傾向のある生徒であっても単位取得をしやすくなるよう、遠隔での授業参加でも出席に代えられる仕組みがあるとよい。ただし前提として、生徒の家庭環境に関わらず、全ての生徒が参加できるようなハード面の整備・支援が必要である

日本語の取り出し授業や、補習、独自教材の作成等による学習のサポートに加え、学校の特性も踏まえ、多文化理解を目的とした授業も実施しています

東京都立小山台高等学校（2/5）

生徒の受け入れ状況

▶ 各学年に3~5割程度の外国籍の生徒が在籍

- 1年：4/11(人)、2年：5/10(人)、3年：8/17(人)、全校：23/51(人)

具体的な取り組み

■ 生徒の学力・日本語力や学習の定着度等の把握

- ▶ 学力は、基本的には入学試験を通じて把握している
- ▶ また、入学時には生徒全員と個別面談を実施し、学力や語学力、特性等を把握している。個別の生徒の日々の状況については、生徒数が少ないため授業や補習を通じて把握している

■ 学習面でのサポート

▶ 日本語の取り出し授業を週7時間実施

- 日本語教師養成講習を受講し認定された高校の国語教師が授業を担当している。内容は、主には日本語能力検定試験の合格を目標とした学習となっている
- その他の教科学習についても、必要に応じて補習授業を放課後に実施

▶ その他、板書や資料にはルビを振り、理解をサポートしている

- ▶ 生徒により学習の定着状況や理解度が異なるが、少人数クラスのため、独自教材を作成している先生も多い。高校以前の学習内容で躓いている生徒には、振り返りのための課題を与え、逆に理解の進んでいる生徒には別の教材を与えるなど工夫をしている

▶ また、プロジェクター等を活用した視覚に訴える授業は大部分の教師が実施している

■ 学校設定教科・科目

▶ 「多文化理解」と「市民科」の授業を行っている

- 多文化理解：3年生時英語以外の言語を中国語、韓国語、フランス語から選択して学習を行う
- 市民科：他国文化の理解を目的とした調べ学習などを行う

生徒の生活面・キャリア面の支援にはscや東京都のプログラム等を活用し、生徒に関する情報は出身中学との連携や教師間で密なコミュニケーションを取ることによって共有しています

東京都立小山台高等学校（3/5）

具体的な取り組み

■ 生活面でのサポート

- 安定した通学を行うことが困難な生徒に対しては、定期的に電話で連絡を取ったり、生徒が学校に来た際にスクールカウンセラー（週1回来校）との面談を実施したりしている
- また、生徒が抱える課題に応じて、外部連携機関の専門家と繋ぐこともある
- このほか、学期初めにスクールカウンセラーによる面談を全生徒を対象として実施し、課題の把握・対処を行っている

■ キャリア支援

- 東京都が実施する自立支援プログラムを活用しているほか、ハローワークの担当者や司法書士による講演会なども実施している
 - いずれも各学年個別、全学年横断の両方を実施している
- 卒業後は家業を継ぐことを含め就職をする生徒が多いが、一部の生徒は専門学校などへ進学している

■ 保護者とのコミュニケーション

- 保護者からの相談については基本的に担任が窓口となり、個別に対応を行っている
- 以前は保護者会の際に通訳を手配したりしていたが、直近はコロナ禍で保護者会自体が中止になったり、外国籍の保護者の参加がなかったため、配置していない。今後また必要性が生じ、かつ予算が許せば外部団体と連携し手配できればと考えている

■ 連携体制

【生徒の出身中学校との連携】

- 入試や入学時に中学校から共有される資料や連絡に加え、不足があれば高校側から追加情報を依頼している
- 学校運営連絡協議会に夜間中学の副校長が参加しているため、そこで情報共有を受けることもある

【学年間・教科間での教員連携】

- 教師が全8名と少数なため、日々密に連携している
 - 毎日の教師間での打ち合わせに加え、休憩時間には情報共有を含めたコミュニケーションを取っている
- また、各学期に1回（年3回）の生徒情報交換会では不登校生徒や家庭環境、教科別の課題について情報交換を行う
- 加えて、年4~5回程度の期末試験会議等においても情報共有を実施している

前掲の教師間の連携に加え、外部専門家や行政と連携したサポート体制をとられています。 遠隔授業については、ハード面の整備が課題であり実施が困難との声が聞かれました

東京都立小山台高等学校（4/5）

具体的な取り組み

■ 連携体制（つづき）

【外部専門家や団体等との連携】

- 以下のような外部機関と必要に応じて連携し、生徒の抱える課題に対応している。必要であれば他の団体等との連携も検討する。
 - レガート太田(社団法人)：生徒の就職時等のビザ関連の相談に対応
 - 東京司法書士会：生徒のアルバイトの賃金や契約等に関する相談に対応

【行政との連携】

- 東京都のユースソーシャルワーカーの派遣制度を活用している
- 東京都のグループエンカウンター(生徒同士で人間関係を醸成させるためのプログラム)を1,2年生で年に1度実施し、学校への定着を促している
 - 今年から自立支援プログラムに統合

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- パソコンや通信環境などのハード面が十分でない家庭もあることから、状況を見ながら遠隔授業を開催する方向である
- コロナ禍の休校時期には、生徒を登校させ、課題を配布して家庭学習を行わせていたが、学習進度において生徒間で格差が生じた
- 全日制では既に遠隔授業を実施しており、生徒側のハード面の課題が解消されれば、定時制でも活用したいと考えている

■ 学校間連携

- 現在は行っておらず、検討事項にも挙がっていない
- 昼間に働いている生徒は時間の制約上、定時制以外の学校への通学は困難で、学校外の学習には意識が向きづらいのが現状である

現状の課題・要望としては、授業体制の強化や外国籍を持つ生徒の受け入れ体制の整備、遠隔授業のためのハード面の整備・支援が必要であるとの意見をいただきました

東京都立小山台高等学校（5/5）

現状の課題や今後に向けた要望

■ 日本語指導体制の整備

➢ 授業設計

- 「特別の教育課程」による日本語の指導については、夜間定時制課程は時間が限られているため、現状では導入が困難である
- 多文化理解の授業の選択肢に日本語を設定することも検討しているが、現在の3か国語から4か国語の選択制になると、1クラス当たりの生徒数が少なくなり過ぎるためおそらく設定が認められない。その場合には、言語の選択肢を絞ることも検討する
- 日本語能力の不足を補うために、現在は3年生までを対象に実施している取り出し授業の対象を、4年生まで広げることを検討している

➢ 外国にルーツを持つ生徒の受け入れ体制

- 学校側から積極的に外国にルーツを持つ生徒を募集してきたわけではなく、実情に合わせてサポート体制を整備した結果、外国籍の生徒が占める割合が増加してきた。現状、外国籍の生徒は小山台高校のような定時制高校が一手に引き受ける形になっているが、現場では十分に手が回らない部分があることも現実である
- 本来は、国や行政が外国籍の生徒の受け入れ態勢を整えるべきと考えるが、現状そのような形にはなっていない。例えば、公立の日本語学校を設置し、日本語力を一定程度身に付けたうえで高校に進学できるようにする仕組みも一案として考えられる

■ 学校における「出席」の考え方

- 現状は登校が前提となっているが、遠隔での授業参加でも出席に代えられる仕組みがあると、不登校やその傾向のある生徒であっても単位取得をしやすくなると考えられる
- ただし遠隔授業を行う前提として、どのような背景を持つ生徒で合っても参加できるようなハード面の整備・支援が必要である

■ 生徒の動機付け・意識付け

- 生徒により高校に通ってきている目的が様々である。キャリア教育を通じて将来を考えさせることで目的意識を醸成させようとしているが、学習に対する動機付けや目的意識を持たせることに難しさを感じている。

綾瀬高等学校は、令和2年度にインクルーシブ教育実践校に設定されており、知的障がいのある生徒の受け入れ、及びインクルーシブ教育の環境整備に力を入れられています

神奈川県立綾瀬高等学校（1/5）

公立

全日制

ヒアリング協力者

竹本校長先生
木村副校長先生
大部様（インクルーシブ教育推進支援員）

学校情報

所在地

神奈川県綾瀬市

開校年

1977年

生徒数

- 979名
- 1年：327名、2年：332名、3年：320名

学校の特色/取り組み概要

- ▶ 令和2年度に県のインクルーシブ教育実践校に設定され、知的障がいのある生徒を迎え入れている
- ▶ インクルーシブ教育達成のため、学習環境のユニバーサルデザイン化やダイバーシティへの対応に取り組んでいる

【具体的な取り組み例】

- ✓ 各学年に1か所「リソースルーム」を設置。生徒のクールダウンや個別学習、先生への相談時などに使用
- ✓ 英語・数学・国語などの教科において二人の先生によるチーム・ティーチングの実施
- ✓ 教室ではフロントゼロ（教室の前面には何も掲示しない）を実践、授業でも見やすいユニバーサルデザインフォントを利用
- ✓ 各教室に移動可能な大型モニターやスクリーンを設置。ICTを活用することで視覚的にもわかりやすい授業を展開

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- ▶ 生徒を育て上げるためには様々な人の関わりが必要であり、スキルや知識が不足する部分は専門家に協力してもらうことも不可欠である。学校と保護者、地域の福祉団体や専門家等、外部との連携強化は課題である
- ▶ 教師の考え方を、「授業をすることが仕事」という考え方から、「生徒を育てることが仕事」という考え方にシフトさせる意識改革が必要と感じている
 - 意識変革には、例えば特別支援学校など多様な環境で経験を積むための機会提供と、そこで得たスキルや経験に対するインセンティブを与えることが必要である。このような取り組みは学校単位では不可能であり、国や行政が促進すべきである

生徒のクールダウンや個別学習、先生への相談時などに使用する「リソースルーム」を各学年1か所設置し、生徒の学習面・学校生活面のサポートを行われています

神奈川県立綾瀬高等学校（2/5）

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

- 各学年に知的障がいのある生徒が在籍している
 - 1年：9/327(人)、2年：17/332(人)、3年：12/320(人)、全校：38/979(人)
 - 肢体不自由や病弱などの生徒は、現時点では在籍していない
- 障がいを抱える生徒は面接のみの選抜である特別募集経由での入学である。各学年ともに募集人数は21名であるが、現状は定員を下回っている
- このほか、一般募集で入学している生徒にも一部特性を持つ生徒も見受けられるが、正確な人数は把握していない
 - 綾瀬高校はインクルーシブ教育実践校として障がいのある生徒の受け入れや環境整備に取り組んでいることから、一般募集の枠でも、特性を持つ生徒が一定数集まりやすい学校でもあると感じている

インクルーシブ教育実践校としての取り組み

■ 「リソースルーム」の設置

- 生徒のクールダウンや個別学習、先生への相談時などに使用する「リソースルーム」を各学年1か所設置している
- 学習面では、一斉授業についていけなくなった場合の個別学習を行えるようになっている
 - リソースルームを使うかどうかは生徒自身で判断できる。リソースルームは使わず、ITのサポートを受けながらクラスと一緒に授業を受けることも可能である
- 生活面では、生徒の居場所づくりの役割も果たしている。例えば支援員と話す際などに生徒がリソースルームを訪れている
- 利用できる時間は決まっておらず、可能な限り生徒のニーズに合わせて利用できるようにしている

■ 障がいのない生徒やその保護者の理解を得る取り組み

- 本来であれば外部から講師を招いた講演会の実施などを行いたいが、現時点ではコロナの影響もあり十分に行えておらず、課題と捉えている
- 障がいのある生徒と一緒に学ぶ環境にいただけでは、理解や寛容さの醸成は難しく、外部からの刺激や気付きを明示的に与えることが必要である
- 教師や支援員から見ると、生徒が障がいのある生徒を受け入れていることに目が向いていないと感じることもある
- インクルーシブ実践校に指定された際の保護者説明会では、保護者から障がいのない生徒の学習や進学に悪影響をおよぼすのではないかという声があった。その際は、障がいのある生徒のみならず全生徒に還元される授業改善を実施する等の説明を行った

授業のユニバーサルデザイン化などの学習環境整備に取り組んでいるほか、特別支援担任の配置やスクールカウンセラーとの連携など、生活面含めたサポート体制を敷いておられます

神奈川県立綾瀬高等学校 (3/5)

インクルーシブ教育実践校としての取り組み

■ 授業時の工夫・取り組み

- 学習環境整備の取り組みとして、フロントゼロ（教室の前面には何も掲示しない）、ユニバーサルデザインフォントの使用、フリガナ使用などを行っている
- また、授業のユニバーサルデザイン化（視覚化・焦点化・共有化）にも取り組んでいる
 - 具体的な取り組みとしては、毎回の授業の初めにねらいを設定し黒板に記載する、毎回の授業の流れやどこまで進んだかを視覚的に示す、などである
- 授業のユニバーサルデザイン化については、教員により対応にばらつきがあるのも事実であり、教員の意識変容に難しさを感じている
 - 中堅校ということもあり、授業のねらいや流れ、進捗を明示せずとも理解できる生徒が一定数いるため、教員側としても対応せざるを得ない状況ではないということも影響していると考えている
- 一方で、現在全クラスにモニターが設置されており、授業での活用が進んでいる。情報の視覚的な提示にも非常に役立っていると感じている

■ キャリア教育

- キャリア教育を学校設定教科として設定している
- 1年時には、社会人になった際に必要なお金の学習やパソコン使用の学習、2年時には、職業についての学習やディベート、3年時には、面接や自己表現の練習などを行っている
- このほか、単位認定はないものの、夏休みを活用したインターンシップも行っている（1,2年時は5時間程度、3年時は必要に応じて実施）

■ サポート体制

- 特別募集経由で入学した生徒のいるクラスには、担任・副担任に加えて特別支援担任を配置し、当該生徒の指導やサポートを行っている
- 生徒や保護者からの相談についても特別支援担任が中心に受け付けており、専門知識が必要な場合はスクールカウンセラーに繋いだり、進路についてはキャリア支援センターがサポートする体制となっている
- 生徒の保護者にもハンディがある場合は、児童相談所等と連携して生活改善の支援などを行うこともある

教員間連携に加え、外部との連携にも積極的に取り組まれています、入学する生徒の中学校までの状況に関する情報連携には課題を感じられています

神奈川県立綾瀬高等学校（4/5）

インクルーシブ教育実践校としての取り組み

■ 連携体制

【生徒の出身中学校との連携】

- 前年度までは県の教育委員会が取りまとめて作成する学校生活支援シート（中学校時までの生徒の情報をまとめた資料）の情報が入学時に連携されていたが、今年度からそれがなくなり、必要な情報が十分に連携されなくなってしまった
- 結果として、高校側から各所に働きかけ、情報を集めなければならない状況になっており、非常に労力を要している
- 特に綾瀬市以外の中学校から入学してきた生徒については、行政によって問い合わせ先や情報収集のための手続き方法等が異なるため、教師の負担がさらに増している
- 例えば医療的ケアが必要など、情報不足が生死に直結するような状態にある生徒であれば情報連携が十分になされるが、そうしたケースと比較すると、知的障がいの生徒については情報連携が不足していると感じている。生徒の個別支援シートの作成も十分になされていないことが少なくない

【学年間・教科間での教員連携】

- 学年間については、支援担任会議という会議を定期的に行き日々の情報連携を行っている
- 加えて、年2~3回ほど生徒情報共有会という会議を設定し情報連携を図っている

【外部専門家や団体等との連携】

- 神奈川県が推進する特別支援学校のセンター的機能を活用し、作業療法士、理学療法士等、臨床心理士等の学校外部の専門家に生徒のアセスメントを実施してもらっている
 - アセスメント結果は生徒の個別指導計画作成に活用している。教師にとっては外部の専門家の客観的な判断を根拠として指導計画を立てられるため、非常に有益である
- このほか、綾瀬市のハローワークや特別支援学校等とも情報共有を行っている

現状の課題・要望としては、外部との連携強化や、教員の意識変革のための国や行政としての制度設計が必要との意見をいただきました

神奈川県立綾瀬高等学校（5/5）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- 遠隔で外部の講師とつなぎ、講義などを実施いただくことはあるが、オンラインでの授業は普段実施していない
- 特に障がいのある生徒は、オンラインで接続をすることにハードルがあり、授業参加までたどり着くことが難しい。より簡単に操作できるツールがなければ、活用は難しいと感じている

■ 学校間連携（単位互換）

- 他校との単位互換などは行っていない。県内で実施しているのはおそらく定時制だけではないか
- 例えば外部の学校での資格取得を単位認定するなどはあるかもしれないが、これまでは特に検討の俎上に上がっていない

現状の課題や今後に向けた要望

➢ 外部との連携体制の教化は課題である

- 保護者にも障害があり子育てに困難があるケースもあり、また教師が保護者と適切にコミュニケーションをとるスキルも十分とは言えない状況である
- 生徒を育て上げるためには様々な人の関わりが必要であり、スキルや知識が不足する部分は専門家に協力してもらうことも不可欠である
- そのため、学校と保護者、地域の福祉団体や専門家等との連携を強化する必要があると考えている

➢ 教師の考え方を、「授業をすることが仕事」という考え方から、「生徒を育てることが仕事」という考え方にシフトさせる意識改革が必要と感じている

- 具体例で言えば、前述の授業のユニバーサルデザイン化への対応など、インクルーシブ教育に対する意識に教員間でもばらつきがある状況であるが、呼びかけだけではなかなか意識の徹底は難しい
- 自身（校長先生）は特別支援学校への赴任をきっかけに意識が変わった経験があるが、意識変革には、例えば特別支援学校など多様な環境で経験を積むための機会提供と、そこで得たスキルや経験に対するインセンティブを与えることが必要である
- 例えばフィンランドのようにスキル等に応じた特別な教員免許を発行し、給与を一般的な教員と差別化するなどが考えられるが、このような取り組みは学校単位では不可能であり、国や行政が促進すべきである

京都奏和高等学校は、令和3年に再編・統合によって開校した新設高校であり、不登校経験のある生徒や学習に困難のある生徒を多く受け入れています

京都市立京都奏和高等学校（1/5）

公立

定時制

ヒアリング協力者

喜多村教頭先生

学校情報

所在地

京都府京都市

開校年

2021年（既存の定時制高校2校を再編・統合）

生徒数

- 159名（2021年開校のため、3年以上は不在）
 - 1年：89名、2年：70名

学校の特色/取り組み概要

- ▶ 不登校経験のある生徒、行動や認知の特性により、学びに困難がある生徒、学び直しを必要とする生徒を受け入れている
- ▶ 様々な取組によって多様な背景を持つ生徒への教育を実施している【具体的な取り組み例】
 - ✓ 入学後に中学範囲までの学び直しを行う「ランアップ」の実施
 - ✓ 多彩な学校独自科目の設置によるキャリア教育の実施
 - ✓ 生徒の視認性に配慮したフォントや行間、色などの統一
 - ✓ 基礎学力診断テストを用いた、生徒の学力定着度合いの把握
 - ✓ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールキャリアコンサルタント、校務支援アドバイザーといった、多種に渡る専門スタッフの配置

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- ▶ 教員が授業以外の業務に時間を取られてしまい、本来生徒のために大事にすべき、授業の準備や改善の時間や、生徒と向き合う時間が十分に取れない状態がある
- ▶ また家庭でも、保護者が子どもと向き合う時間が十分でない。社会全体がもう少し子育てや地域社会に平日参加できるような制度を整備する必要がある
- ▶ 多様な背景を持つ生徒への教育には地域社会との連携が必要だが、地域社会の理解がまだまだ足りない
- ▶ 市の教育委員会に対して、情報交換や要望は行っているものの、予算の関係から要望の実現が難しいこともある

入学後に独自のプログラムである「ランアップ」を通じて、中学範囲の学び直しを行うとともに、生徒との信頼関係構築や生徒特性の把握が行われています

京都市立京都奏和高等学校（2/5）

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

- 不登校経験のある生徒、行動や認知の特性により学びに困りがある生徒、学び直しを必要とする生徒が在籍している
 - 2年生81名のうち、発達障害の診断または疑いありの生徒は全体の56%にあたる45名
 - また、81名中、不登校経験のある生徒は37名おり、約75%は「入学直後から状況が改善」、「徐々に状況が改善」となっている

学習面における取組

- 学習の定着状況の把握方法
 - 試験形式では定期考査のほか、ベネッセ社の「基礎学力診断テスト」を1年次に2回、2年次に1回実施している
 - そのほか、日常の学習の中で学級担任、各教科担当、教務が確認している
- 入学後の学び直し「ランアップ」
 - 開校当初は、入学後から6月末まで実施していたが、その後の定期考査までの期間が短くなるという課題があったため、現在では5月末までの期間で実施している
 - 教科によって、個別に生徒自身が課題を設定する科目と、統一的な内容で行っている科目がある。例えば数学は習熟度の違いがあるので個別課題で実施し、音読などを行う国語は統一的な内容と、個別に取り組む課題とを織り交ぜて実施している
 - 教員1人に対し、生徒5人という体制で実施しており、生徒はプリントやiPadを使いながら自分のペースで学習を進めている。場合によっては学生ボランティアを交えている
 - 中学範囲の課程を学びなおす意図はもちろんあるが、あわせて入学後間もない生徒と教員の間に信頼関係を結ぶことを大きな目的としており、1か月半ほどの期間で、生徒の困りごとや特性を把握するようにしている

授業のUD化に積極的に取り組まれているほか、独自の学校設定科目によって生徒のキャリアサポートを行われています

京都市立京都奏和高等学校（3/5）

学習面における取り組み

- 生徒の学習の定着や学習意欲の喚起、自主学習促進のために行っている取り組み
 - 夏休み・冬休みの長期休みに生徒を呼び出して補充授業を実施
 - 今年度9月より、文科省の支援の下、デジタル学習ドリル「すらら」を試験導入している
 - 「すらら」は良い面もあるものの、タブレットを扱うのが難しい生徒がいる、操作性が悪い部分がある、などの問題があり、本導入はできないと考えている。また、導入するには生徒全員に費用負担をしてもらう必要があるが、教材としてタブレット使用以外の代替手段がないと導入が難しい
- 授業時の工夫・取り組み
 - 教材に使用する文字の大きさやフォントを工夫し、生徒の視認性に配慮している。また、各教科における推奨フォントや行間を教務から示している
 - 試験時の行間の調整やデジタル表示の場合は背景色を白ではなく薄い緑にする、などの取組を行ったところ、生徒からも見やすくなったという声が聞かれた
 - デジタル教材としてロイロノートを採用している。
- 学校設定教科について
 - 独自の学校設定教科として、「キャリアⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を設定し、アセスメントツールやソーシャルスキルトレーニングによる自己理解、講演や地域との交流による他者理解、社会理解を深め、さらに人生設計を考える教科として「キャリアデザイン」を設定している
 - またキャリアデザイン内の科目として、ビジネスとテクノロジーとその両方をつなぐデザイン分野を題材として、自分の可能性を広げる「ビジテックⅠ」を設定し、さらに総合的な探究の時間としてビジネス・テクノロジー・デザインの分野を選択して段階的に深めていく「ビジテックⅡ・Ⅲ」を設定している
 - 統合前の学校が持っていた特徴を活かし、生徒の興味に応じて様々なことを学べる環境を整えた

さまざまな支援スタッフを配置することで、特性を持つ生徒の学習支援やキャリア形成のサポートをされています

京都市立京都奏和高等学校（4/5）

生活面における取り組み

■ 登校を促すための取り組み

- 中学校時代に不登校の経験のある生徒を多く受け入れており、本校に入学することで通えるようになる生徒が多いが、しばらくするとまた不登校になってしまう生徒が一定数いる。
- 不登校の傾向が見られ始めると家庭から連絡は受けているが、保護者が学校への連絡を負担に感じてしまうケースもあるため、取るべき対応が一律に定められない難しさがある
- 長期に渡って休んでいる場合、学校側からの連絡は1週間に1回程度行っている

■ 専門スタッフの配置について

- 生徒支援のスタッフを多く配置している
 - スクールカウンセラー 1日/1名を週4日
 - スクールソーシャルワーカー 週4回/1名
 - スクールキャリアコンサルタント 週3回/2名（令和4年度は1日/1名を週2日）
 - 校務支援アドバイザー 週4回/1名
- 校務支援アドバイザーは、支援学校の校長を退職された方に来てもらっており、生徒特性を見ながら補助やアドバイスを行ってもらっている
- スタッフも京都市から派遣してもらっているため、代替人員の確保が難しい

■ 出身中学校や教員間における情報連携について

- 合格者については全員出身中学校から引継を行い、全教職員で情報を共有している
- 年度初めに昨年度の状況を全教職員で確認するようにしている
- 校務支援システムという京都市の公立学校で統一導入されているシステムに、教員の気付きを入力する仕組みがあり、そこで気になる生徒に関する情報共有を図っている
- 入力された情報を基に、スクールソーシャルワーカーが中心となり、サポート委員会を週一回実施し、各分掌に情報共有を行う
- ケース会議は、生活指導においてアセスメントをもとに、学校として実施する配慮・指導が必要なケースについて管理職、サポートセンター長、スクールソーシャルワーカー、学校生活部長ほか関連する職員で実施し、生徒の支援計画、支援体制を立案している

現状の課題・要望としては、教員の負担軽減や保護者が生徒と向かう時間を増やすための仕組みづくりが必要、予算の都合で要望が通らないなどの意見をいただきました

京都市立京都奏和高等学校（5/5）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- 生徒の希望があれば行っているがいくつかパターンがある
 - 例えば体調不良など、登校はできないがオンラインで授業に参加したいという場合には、各授業にてTeamsで生徒とつないでいる（欠席扱い）
 - 登校はできるものの、教室には入れないという生徒のために、ケース会議にかけて了承されれば、出席扱いでオンライン授業に参加できる。この場合は、学校内からオンラインで授業参加できる仕組みも整備しており、「kubi」というテレプレゼンスロボットを使って生徒と繋いでいる

■ 学校間連携（単位互換）

- 現状は実施していない。例えば夏休みに通信制で取った集中講座の単位を認めることは可能と思うが、登校を基本としている学校としては、どのように捉えるかは検討する必要がある

現状の課題や今後に向けた要望

- 授業以外の業務も多く、教員の本来の仕事である授業設計や授業改善などに十分に時間を確保することが難しい
 - 当校のような多様な生徒が在籍している学校では特に、型にはまった授業では生徒の多様性に対応できない。一方で、相対する生徒に合う形にカスタマイズしようとするならば、授業準備に相当の時間が必要である
 - 教員が本来力を注ぐべき、授業設計や授業改善、生徒に向き合うことに十分に時間を割けるような仕組みを整備すべきである
 - 現状は、一人の教員が対応しなければならない範囲が広すぎると考えている。業務の効率化だけでなく、外部化や、個々の教員の専門性・守備範囲の明確化（例えば人権教育の免許を作るなど）が必要ではないか
- また教員だけでなく、社会全体でも働き方改革を進め、保護者・地域が子どもと十分に向き合える時間が取れるような社会にしていくべきである
- 学校だけでは手が回らない部分を、地域との連携などでカバーするのが理想だが、まだまだ多様な背景を持つ生徒への地域の理解は不足していると感じている。生徒の抱える特性や、その特性によって起きる事象などに社会が理解を示す必要がある
- 不登校への対処方法もまだ分からない部分が多い。環境が変わり登校できるようになる生徒がほとんどだが、登校できていたのになぜかまた不登校になってしまう生徒も一定数いる。はっきりと原因が分からないため、対応に悩むことも少なくない

邇摩高等学校は、平成26年度に通級制度の試行を開始し、平成30年度の制度化以来、通級による指導を継続して実施されています

島根県立邇摩高等学校（1/6）

公立

全日制

ヒアリング協力者

黒崎校長先生
今田先生（通級指導担当）

学校情報

所在地

島根県大田市

開校年

1903年
※併設している出雲養護学校邇摩分教室は2009年開校

生徒数

- 252名
- 1年：79名、2年：81名、3年：92名

学校の特徴/取り組み概要

- 文科省「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」のモデル校として、邇摩高校は平成26年度に手上げをし、4年間の試行期間ののち、平成30年の制度化に伴って通級による指導（「きらめく羅針盤」）をスタートさせた
- 出雲養護学校邇摩分教室が同一敷地内に併設されており、お互いの教員/生徒での交流がある
- 独自の生徒教育ルールである「邇摩高ルール」を制定し、全ての教員が同じ授業スタイルで、全ての生徒にとって分かりやすい授業を行うように心がけている
- ベネッセ社の「基礎学力診断テスト」を1年次の入学当初と3学期、2年次の当初と3学期の計4回実施しており、基礎学力の定着度を測るツールとして活用している

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- 人材/予算が不足している
 - 通級指導を担える人材の確保が難しい。特別支援学校と普通高校間での異動が活発かつスムーズになるような制度作りが望まれる。また、通級指導を受けていない生徒の中にも配慮が必要な生徒の割合が高い高校であるが、支援員を増員するための予算がない
- 自閉症などの生徒を対象に、特別支援学校の門戸を広げてほしい
- 卒業後の生徒の継続的な就業や自立には、生徒の特性を就職先企業に伝えることも必要と考えているが、保護者/生徒の希望次第では情報共有ができない場合もある

入試応募者のうち約1/3は中学校から何かしら申し送り事項がある生徒となっており、進学確定後の中学校からの引継ぎや入学時のアンケートなどで生徒の特性を把握されています

島根県立邇摩高等学校 (2/6)

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

- 例年通級による指導を受ける生徒は4人程度が在籍
 - 現在は、1年(1年生は試行段階)：1/79(人)、2年：3/81(人)、3年：4/92(人)、全校：8/252(人)
 - 1年生は試行段階であり、1年次の終わりに生徒や保護者、学級担任、授業担任へのヒアリングを行い、2年次以降、正式に通級指導を実施するか否かを決定している
- 障がい種はADHD、自閉症スペクトラム障がい、学習障がいが主
- 高校入試では例年90人程度の応募があるが、うち約1/3に相当する30人程度は中学校から何かしらの申し送り事項がある生徒
 - 通級指導に力を入れていることが有名になってきており、多様な背景を持つ生徒の保護者や出身中学校から期待をされているという側面がある

通級指導の取り組み

- 制度開始の経緯
 - 文科省「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」のモデル校として、平成26年度に手上げをし、4年間の試行期間ののち、平成30年の制度化に伴って通級による指導をスタートさせた。
 - 邇摩高校のスタイルとして、学習遅延に対するフォローではなく、社会に出ていくためのソーシャルスキルを身に付ける場として通級を捉えており、徐々に保護者や中学校にも理解が浸透してきている
 - 中学校における通級指導は、事情により教室で他の生徒と一緒に学習することができない生徒のための学習指導という側面が強いが、邇摩高校の通級指導はソーシャルスキルの定着が目的となっており、かつては中学校や保護者からの期待と実態のギャップに高校側も生徒/保護者側も苦しむこともあった
- 生徒特性/学力の把握方法
 - 島根県では、生徒が中学校から高校に上がる際、入試後の進学が確定したタイミングに、生徒指導の引継ぎを必ず行うこととなっており、その際コーディネーターが同席し、特別支援に関する引継ぎを行っている
 - 入学前に保護者に相談シート（アンケート）を全員に配り、入学式の日には全生徒を対象とした相談窓口を設けている。通級による指導が必要そうな生徒はチェックしておき、声をかけるようにしている

通級指導は、社会に出ていくためのソーシャルスキルを身に付ける場と位置付けておられ、生徒の卒業後の就職・自立を見据えた支援を行われています

島根県立邇摩高等学校 (3/6)

通級指導の取り組み

■ 生徒特性/学力の把握方法 (つづき)

- 事前に申し送りがあった生徒でも、邇摩高校の総合学科という特性により、入学後に様々な学習を経た上で系列を決定することができるため、通級指導を要しない生徒もいる
- 入学後は、教員によるチェック・生徒へのヒアリングや面談・コーディネーターによる授業チェックで生徒特性を把握し、入試の点数・定期テスト・ATにより学力を把握している。生徒特性・学力は1年次1学期の間に把握するようにしている

■ 通級指導の内容

- 1年生は3回の体験通級となっている。生徒の困り度の確認や生徒自身が自己理解を深めるような取り組みを行い、2年次以降継続するか否かを確認する
- 2年生では、ハローワーク、各種支援センター、市役所等を招いて、生徒から質問をする力をつけさせる取り組みを行う機会がある。学校側の狙いとして、支援機関やハローワーク等と生徒との顔つなぎや、発達障害者支援センターに障害者手帳の要否を確認するなどしている
- 3年生では、就職に備えた内容として、現場実習、求人票の見方の解説、卒業後の生活についての教育などを行う。上級生に上がるごとに、より実践的な内容になっている。そのほか、自己理解のための取り組みとして、ナビゲーションブックの作成や自身の「トリセツ」作成なども行っている

■ 通級指導の体制

- 主に4人で担当、うち1人は出雲養護学校邇摩分教室の音楽の教師でもあるため、音楽の授業のある時間帯は邇摩分教室の別の先生にも来てもらっており、実質5人体制である
- 通級担当の教員間では休み時間などの空き時間を使って指導内容を相談している。また、邇摩分教室の先生とは週1時間情報交換の時間を設けている。週1回の学年会には特別支援教育スタッフも同席しており、さらに各学年会の内容を週1回のスタッフ会議で情報共有している
- 外部との連携においては、地区のインクルーシブ教育システム推進校である浜田高校に随時相談などを行っている。その他、ハローワークや障がい者支援団体、自治体等なども適宜連携している

通級指導だけでなく、全ての生徒にとって分かりやすい指導を行うため、独自の「邇摩高ルール」を導入されています

島根県立邇摩高等学校（4/6）

指導上の工夫について

■ 学力の定着状況の把握

- 全校生徒を対象に、ベネッセ社「基礎学力診断テスト」を、1年次の入学当初と3学期、2年次当初と3学期の計4回に渡って実施している。邇摩高校ではベネッセ社に結果の分析を依頼しており、分析の結果として、1年次に多く見られる区分D3の生徒の数が、2年次では減少していることから、基礎学力の定着が推進できていると判断している
- 「基礎学力診断テスト」の結果を活用した、個々の生徒への具体的なアプローチにはまだ至っておらず、今後の課題であると認識している

■ 授業方法の工夫

- 中学から申し送りのある生徒が約1/3という状況も踏まえ、全ての生徒にとって分かりやすい指導を行うため、平成28年度より指導方法のルールとして「邇摩高ルール」を制定した
- 邇摩高ルール制定にあたっては、京都教育大学の専門家指導の下、先進校の視察などを行った。あらゆる取り組みの中から、全ての教員にとって負担が少なく、実践の徹底が可能なものを取捨選別して導入した

【邇摩高ルールの具体例】

- 黒板に「目標」「流れ」というシールを貼り、マグネットの位置で現在「流れ」のどの部分について授業をしているか示す
- チョークの色は白、黄、オレンジの三色に限定
- 掲示物が多いと生徒の集中が削がれるため、必要最小限に限定
- 新任職員には年度初めの職員会議にて教員研修を実施し、邇摩高ルールの徹底を指導している。これにより、生徒はどの教科でも同じ指導方法をうけられるという安心感を持つことができる
- 過去に邇摩高校から他の高校に異動した教員の中には、邇摩高ルールの取り組みを非常に良いものと感じ、異動先の高校でも同じようなユニバーサルデザインの取り組みを導入しようという働きかけをしてくれているケースもある

同一敷地内に併設されている出雲養護学校邇摩分教室とは、教員間/生徒間での交流など密な連携を図られています

島根県立邇摩高等学校（5/6）

出雲養護学校邇摩分教室との連携状況

■ 教員間/生徒間の交流

- 相互に情報交換や相談を日常的に実施している。また、学校内で実施している教員研修において、都合がつく際は相互に声掛けを行っており、お互いの研修に参加することもある
- 教員間では年度初めに顔合わせ会を毎年実施している
- 生徒間では、体育祭や文化祭、邇摩高フェアなど、学校の中心となる行事に分教室も共同で参加してもらっている。その他、一部授業における合同授業の実施、合同部活動の実施などにも取り組んでいる
- 同じ敷地内にあることで、相互にメリットのあるような非常に良い関係が築けていると感じる

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- 新型コロナウイルス感染症により自宅療養となった場合などに個々で授業を配信しているが、恒常的には活用していない
- 邇摩高校の授業は実践を行うものが多く、現地参加できない遠隔授業をどの程度出席日数としてカウントするか、という点は教育委員会とも相談しなければならない
- あまり遠隔授業を進めすぎると、本来は学校に来られるのに来ない、という生徒が増えるのではないかという懸念を持っている

■ 学校間連携（単位互換）

- 他校との単位互換などは行っていない
- 県の方でも具体的な動きがないので、行っている学校は聞いたことがない。遠隔授業もそうだが、県での制度化があってから検討したい

人材確保や特別支援学校の入学要件、通級制度受講経歴の開示の有無などといった点が課題であるとのこと意見をいただきました

島根県立邇摩高等学校 (6/6)

現状の課題や今後に向けた要望

- 人材確保が非常に大きな課題となっている
 - 現任の通級担当の教員が異動・退職となった場合、後任の人材が見つかるのかという不安がある
 - 特別支援学校と普通高校間の異動が活発・スムーズになるような制度が必要であると考えている
 - 邇摩高校は配慮が必要な生徒のニーズが他校よりも多く、支援員を2名加配としたいが予算がない
 - 特別支援学校籍の教員は1校につき2名まで、という島根県のルールがあるが、自校通級を行っているという事情を配慮して、増員を認めてもらいたい
- 特別支援学校の門戸を広げてほしい
 - 知的障がいの生徒は特別支援学校に入れるが、自閉症スペクトラム障がいなどグレーゾーンの生徒については要件を満たさず、特別支援学校に進めないというケースがある
 - そうした生徒の中には、教員目線で見ると特別支援学校に行った方が良いのではという生徒もいるため、もっと門戸を広げてほしい
- 通級制度受講の経歴を開示するか、伏せるかという点が課題となっている
 - 通級制度開始時から問題になっていたが、小学校～高校まで通級をしていたのに、就職先に通級指導受講の経歴を伏せてほしいという保護者がいる。せっかく通級でやってきたことを企業に引き継げず、その事実を伏せて入社したものの、企業から学校に問い合わせがあっても学校としては保護者の希望上答えられず、結果として早期退職になってしまうというケースもあった
 - それ以来企業には通級の経歴をオープンにするという条件で入ってもらっているが、卒業時になってやはり企業には伏せたいという生徒が年に1人程度いる。生徒の人生を長い目でみると企業にしっかりと伝えるということは大事だと考えており、そこは個人的に課題であると考えている。社会のなかで特性を受け入れる環境や体制が整っていけば、より開示もしやすくなるのではないかと
- 島根県教育委員会との連携は限定的
 - 通級制度導入時は、年数回の連携協議会の実施や視察、予算配賦など活発であったが、今は定期的な連絡などはしていない

広島みらい創生高等学校は、基礎学力の定着に課題を抱えたり、中学校を長期欠席するなど、多様な背景を有する生徒を多く受け入れています

広島市立広島みらい創生高等学校 (1/5)

公立

定時制/通信制

ヒアリング協力者

井林校長先生、佐々木教頭先生

学校情報

所在地 広島県広島市

開校年 2018年

生徒数 ・ 定時制：760名 通信制：1,008名

学校の特徴/取り組み概要

- 不登校経験のある生徒や家庭環境等に課題を抱える生徒を多く受け入れている
- 「定通併修制度」により、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われず、生徒が自分のペースで学習を進めたり、自由に教科・科目を選択したりすることが可能
- 年間30単位という履修上限を撤廃することで、2年間で卒業に必要な74単位を修得し、3年目は在籍のみで、1年間ボランティア活動に従事したり海外で見聞を広めたりするなどの活動も可能
- 国・数・英の3科目について、基礎的な学力の定着を図るための学び直し科目を設定
- 広島大学と連携した「ミライズプログラム」により、生徒が大学院の学生と交流しながらソーシャルスキルトレーニングを行っている

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- 在日外国人の生徒への支援が不十分
 - 国では日本語指導の制度を整えようとしているが、指導者の養成や適切な要員配置計画といった現場での支援体制が示されず、制度だけが先行しているのではないかと不安を感じている
 - 入学者選抜時のルビ振りや科目の配慮はあるものの、入学後の対応は各学校に委ねられているため、十分な対応を行っていくためには教育委員会等からの支援が必要と感じている
- コロナ禍等により家庭環境の悪化が、結果的に生徒の学校生活に影響し、サポートの必要な種類も量も増加している。医療、福祉など、外部との連携なしでは、学校だけでは解決できない課題が多くある

定時制課程においては、入学後に学習時間帯を選択することを可能とされており、希望時間帯による入学試験の倍率差を解消しています

広島市立広島みらい創生高等学校（2/5）

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

■ 生徒の受け入れ状況（令和4年度）

- 定時制生徒の約半数、通信制生徒の約3/4が中学校で30日以上の長期欠席をしていた生徒
- 発達障害等の課題を抱える生徒や、外国籍の生徒なども在籍

学習面における取り組み

■ 定時制においては入学後に学習時間を自由に選択可能

- 広島県教育委員会と広島市教育委員会による「新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想」により、従来の定時制・通信制課程の枠組みにとらわれず、生徒が自分のペースで学習を進められ、自由に教科・科目を選択することが可能となるような学びのシステムを提供するため、入学後に学習時間帯を選択する仕組みを導入した
- 定時制において、昼間と夜間の両方を設置している高校で、それぞれに定員を設けて入試を行うと、夜間においてはまだ定員に空きがあるにもかかわらず、昼間においては1倍を超えて不合格者が出てしまうなどの課題があったが、入学後に選択できる仕組みにすることでこれを解消した

■ 学び直し科目の設定

- 様々な背景により、中学校段階までの範囲の学習が不十分な生徒を対象に、国語・数学・英語の3科目について、小学校から中学校段階の学習内容を段階的に行うことができる仕組みを設けている
- 国語は約5割、数学・英語は約6割の生徒が学び直し科目を履修している

従来の定時制と通信制の枠組みを越えた、「定通併修制度」により、科目の柔軟な履修を可能としています

広島市立広島みらい創生高等学校（3/5）

学習面における取り組み

■ 定通併修制度について

- 「新しいタイプの高等学校の整備に係る基本構想」に基づき、従来の定時制・通信制課程の枠組みにとらわれず、生徒が自分のペースで学習を進められ、自由に教科・科目を選択できることができる定通併修制度を導入
- 例えば通信制の生徒であっても、介護職員初任者研修など実習系の科目が選択できるなど、生徒の志望に応じた柔軟な履修が可能で、実際にこれまで通信制の生徒が定時制の科目に参加し、資格を取得している
- また、通信制だけでは学力の定着が不足している科目について、定時制の科目を履修することにより、大学進学レベルの学力を身に付けることができたという事例もある
- 逆に定時制の生徒が通信制の科目を履修するケースは、通信制にしか開設されていない科目を履修したり、定時制での通学が難しい生徒が、次年度以降通信制への転籍を検討している場合に、試行的に履修しているケースが多い
- 令和4年度においては、通信制の生徒で定時制科目を履修しているのは4名、定時制の生徒で通信制科目を履修しているのは26名
- 制度の導入にあたって、様々な情報収集や他校の視察を行ったが、定通併修制度はあるものの活用されていないという高校もあった
- 広島みらい創生高等学校では、
 - 教育課程・教科書等の共通化
 - 定時制/通信制の両コースに対応可能な履修管理システムの導入
 - 定時制/通信制の職員室の共通化などの工夫により、本制度を有効に機能させている

■ 二修制について

- 定時制や通信制の高等学校では、通常、履修できる単位数の上限を年間30単位までとしているが、広島みらい創生高等学校では、定時制・通信制ともにこの年間30単位という履修上限を撤廃することで、2年間で卒業に必要な74単位を修得し、3年目は在籍のみで、1年間ボランティア活動に従事したり、海外で見聞を広めたりするなどの活動を可能としている
- このことにより、例えば、他校に1年間在籍しながら何らかの事情で全く単位が修得できず、広島みらい創生高等学校へ転学した生徒においても、2年間で74単位を修得すれば、前籍校のクラスメートと同じタイミングでの卒業を目指すことができる

多様な背景を持つ生徒を様々な取り組みで支援しているほか、広島大学と連携した「ミライズプログラム」によるソーシャルスキルトレーニングを実践されています

広島市立広島みらい創生高等学校（4/5）

その他の面における取り組み

■ 生徒の支援体制について

- 生徒にきめ細かな指導を行うため、定時制では原則として一クラス30名以下にしている
- 担任のことをチューターと呼称しており、原則としてチューターは入学時に受け持った生徒を卒業まで一貫して担当する
- 生徒や保護者からの相談についてはチューターが窓口となり、内容に応じて年次主任や教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー（教員ではない、市から派遣されている有資格者）と連携して対応している
- 校内にカウンセラールームを設けており、スクールカウンセラー3名が週3回、1名ずつの体制で常駐しており、基本予約制だが空いていれば飛び込みで相談もできるようになっている
- 対人関係が苦手な生徒が落ち着いて昼食をとることができる、「ほっとスペース」を設けている

■ 中学校との連携について

- 生徒が広島市内の公立中学校出身の場合は、広島市で定めたフォーマットの連絡シートで連携している。それ以外の学校については、学校独自のフォーマットで作成した連絡シートで連携している

■ 学年間や教科間の連携について

- 週1回、管理職や教育相談担当、スクールカウンセラーなどが出席する会議で生徒の情報交換を行っている
- 職員室が定時制/通信制共通であるため、職員室内でも適宜連絡や相談を行っている

■ ソーシャルスキルトレーニング・キャリア教育について

- 1年次の必修科目「産業社会と人間」の中で、広島大学と連携した「ミライズプログラム」を年間を通じて計画的に実施している（定時制で年間24時間、通信制で年間4時間）。この授業では、チューターと大学院生とがティーム・ティーチングで、ソーシャルスキルの育成を行っている
- 2年次以降は、「総合的な探究の時間」において、進路研究の時間を設けている
- 3年次以降は、チューターや進路指導担当者等が相互に連携しながら、生徒の社会的・職業的自立に向けて、個別指導を中心にしながらサポートしている

現状の課題・要望としては、外国籍の生徒への日本語指導の支援体制が十分に整えられていない、通信制の教員の定数の改善が必要などの意見をいただきました

広島市立広島みらい創生高等学校（5/5）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- 現在は必要性がないため、定時制の通常授業では遠隔授業は行っていない
- 長期入院している生徒への特別な配慮として、1名遠隔授業を行っている
- コロナ禍の一斉休校時には、オンラインで課題を設定したり、録画授業をアップロードするということは行っていた

■ 学校間連携（単位互換）

- 検討はしているものの、まだ他校との単位互換などは行っていない
- 学校間連携の仕組みを上手く活かすことができれば、全日制や定時制の高等学校に入学したが、何らかの事情で毎日学校へ登校することが難しくなった生徒を支援したり、そのような生徒が転退学するリスクを減らすことができるかもしれないと考えている
- また、この制度は全日制や定時制の生徒のみならず、大学進学に向けた学力を身に付けたいという通信制の生徒にとっても大きなメリットがあると考えている。全日制・定時制と通信制の高等学校がネットワークで結びつくことで、多様な背景を有する生徒への支援がよりきめ細かく行えるようになるのではないかと

現状の課題や今後に向けた要望

➤ 在日外国人の生徒への対応

- 国では日本語指導の制度を整えようとしているが、指導者の養成や適切な要員配置計画といった現場での支援体制が示されず、制度だけが先行しているのではないかと不安を感じている
- 入学者選抜時のルビ振りや科目の配慮はあるものの、入学後の対応は各学校に委ねられているため、十分な対応を行っていくためには教育委員会等からの支援が必要と感じている
- 保護者が外国籍の場合、保護者とのコミュニケーションも難しい場合があり、通訳ができる知人などに同席してもらうこともある

➤ 外部との連携強化の必要性

- コロナ禍等により家庭環境の悪化が、結果的に生徒の学校生活に影響し、サポートの必要な種類も量も増加している。医療、福祉など、外部との連携なしでは、学校だけでは解決できない課題が多くある

黄柳野高等学校は、不登校経験のある生徒や特性のある生徒を多く受け入れておられる全寮制の学校です

私立黄柳野高等学校（1/6）

私立

全日制・全寮制

ヒアリング協力者

田村校長先生
小林教頭先生

学校情報

| | |
|-----|--------|
| 所在地 | 愛知県新城市 |
| 開校年 | 1995年 |
| 生徒数 | 159名 |

学校の特色/取り組み概要

- 不登校経験のある生徒、特性により学びに困難がある生徒を多く受け入れている
- 様々な取組によって多様な背景を持つ生徒への教育を実施している
【具体的な取り組み例】
 - ✓ 全校生徒を対象とした毎年のアンケートの実施により授業での困りごとなどを把握
 - ✓ 入学者選考の時点で「基礎学力診断テスト」によって学力を測定し、1年次のクラス編成に反映
 - ✓ 「総合的な探究の時間」の授業として、立地条件を活かした「グレートアース」という自然体験系の科目を実施
 - ✓ 東海3県（愛知、岐阜、静岡）からの入学者については、出身中学校に対面で出向き、情報共有を行っている

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- 全寮制の高校であり、寮や食堂など通学制の高校にはないような施設と人手が必要であり、人件費が非常にネックになっている
- 非常勤教員などの助成制度はあるものの、寮や食堂などの職員の人件費に関する助成制度がないため、生徒側にも負担を強いることになってしまっている
- 新卒教員の不足も課題となっており、待遇面や立地条件の問題もあり、人材確保がなかなかできていない

全校生徒が対象となる学習アンケートを毎年実施するなどの取組で、生徒の学習面での困りごとを把握されていりました

私立黄柳野高等学校 (2/6)

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

■ 生徒の抱える背景/特性

- 不登校経験者は全体の7~8割程度であり、不登校ではないが発達障害を持ちながら登校していた生徒もいる
- 特性がある生徒は3割程度在籍しており、診断はないもののグレーという生徒も在籍している

■ 学校設立の背景、経緯

- 1995年の開校当時は、登校拒否の生徒や学校になじめなかった生徒の行先がないという課題があった。そうした生徒を積極的に受け入れていこうという動きを進め、資金繰りが大変な中、寄付を募ることで黄柳野高校が設立されたという経緯がある
- 生徒数は開校初年度が1学年200名（愛知県の規則で最低200名以上という枠があった）。開校3年目が一番多く411名。それ以降は徐々に減っていき、今は全学年で159名である

学習面における取組

■ 全校学習アンケートの実施

- 年に1回、全校生徒を対象に全校学習アンケートを実施し、授業での困りごとなどについて回答してもらっている
- アンケート結果は教科担当に共有し、学習指導の改善を図っている
- アンケートの回答としては、指導法などよりも、授業中に周囲がうるさい、など、周りの環境についての意見が多い傾向がある

■ 基礎学力定着を図る取組

- 入学時点で「基礎学力診断テスト」を通じて学習の到達度を図り、国語・数学・英語の3教科に関しては到達度別でクラス編成を行っている
- 1年間授業を受け、2年次以降は教科担当が定着度の様子を見て状況に応じて教科のクラスを編成している。各学年50名程度のため、おおよそ初級は10名、中級20名、上級20名と分けられている
- 初級のクラスでは個別に課題を与えることが多く、それ以外は一斉に課題を与えている

高度な学習を望む生徒向けの応用学習コースの設置や、活動型の学校設定科目の設置などを通じて、生徒個々の状況に合わせた学習サポートを行っています

私立黄柳野高等学校 (3/6)

学習面における取り組み

■ 応用学習コース

- 大学進学や勉強意欲がある生徒が選択可能な授業で、各学年を対象に設定している
- 火曜日から金曜日の6時間目を応用学習コースに充てており、希望者はその時間に追加で授業を受けることが可能。1年生は国数英、2.3年生は国数英理の授業をプラスで受けている
- 生徒は各学年4～5名希望者がいる

■ 総合的な探究の時間のカリキュラム

- 生徒たちの特性を踏まえ、野外での動的な授業を取り入れることを、開校以来学校教育の柱の1つとしている
- 2015年からは学校設定科目とし、現在は総合的な探究の時間として、学年の枠を越えて週4時間実施している

【主な実施内容】

- スポーツ系（ハンドボール、キックボクシング、ダンス）
- グレートアース（海辺での自然体験などを実施）
- 鶏の飼育と卵の販売
- 学校の近くの畑や田んぼを借り、農作業を中心に経験 等

■ 指導上の工夫

- フロントゼロ（教室の前面に掲示物を貼らない）、集中を削がないようにするため時計は教室の全面ではなくサイドに配置する、状況に応じて色ついた紙に印刷する、などの生徒の特性を踏まえて配慮を行っている
- 特性により教室に入れない生徒については、サポート教室を用意し、授業の裏コマで学習サポートを行っている。受けている生徒の人数は10名程度で、各学期に実施すべき内容から教員が課題を設定し取り組ませている

■ その他

- テストはなるべく行わない方針で開校したが、生徒の様子から、やはり学習の定着について確認する必要があると考え、学期末に期末考査を行うようになった。定着度を図りはじめて5年くらいになるが、生徒も自然と勉強するようになってきた
 - 進路先は、3割は大学、3割専門学校、3割就職。1割ほどは卒業までに進路を決めきれない生徒もいる

サポート教室登校や図書室登校などによる支援のほか、外部テストを活用した生徒特性の把握を行っておられました

私立黄柳野高等学校（4/6）

生活面における取り組み

■ 図書室登校

- 過去、日中に寮から学校まで出てこない生徒がいることが課題になっており、この対応として、2018年頃に昼間は寮を閉鎖する対応をとった
- これに伴い、日中の生徒の逃げ場・居場所を用意する目的で、先述のサポート教室に加え、図書室に登校することも認めるようになった
- ただし、サポート教室に行った場合は登校・出席扱いとなるが、図書室は欠席扱いとなる

■ 相談室

- 相談室には、曜日ごとに担当のコーディネーターを配置し、曜日ごとの公認心理士がいる。また、月1回精神科ドクターが来校し、カウンセリングや相談をする
- 入学時には全ての1年生を対象に個別面談を実施し、その後の学校生活の中で何かあったときに相談に来やすいようにしている
- 利用は予約制で、1人の生徒につき1時間枠（授業の裏コマ）で面談を行っている。活発に活用されており、日々予約が埋まっていることが多い
- 休み時間など空き時間には、教職員が相談したり情報共有を行うことも多い

■ WISCやWAISなどの専門的テストの活用

- IQや特性などを測ることできる外部のペーパーテストであり、学校生活に悩んでいたり、自分の苦手/得意領域を知りたい、という生徒の希望に応じて、公認心理士のもと実施している
- テストの結果は生徒や保護者へフィードバックしており、教員内においても特性については把握・共有している

■ その他の取組

- 寮では、各学期終わりに生活習慣を振り返るアンケートを行っている。黄柳野高校に入学してから生活が改善されたという生徒も多い

日々教員間での密な連携を図っていらっしゃるほか、生徒の出身中学校との連携も積極的に図られています

私立黄柳野高等学校（5/6）

情報連携体制

■ 教員同士の情報連携

- 教員は非常勤なども含めると総勢50名以上となるが、専任の教員は14名程度であり、日々密にコミュニケーションが取れている
- 職員会議は月に一回、2週間に一回教務の職員が集まる会議があり、情報共有を行っている
- また、昼間の授業担当の教員と寮担当の職員間での情報共有・引継ぎを毎日行っている
 - 夕方のタイミングでは昼間の学校での様子を寮に引き継ぎ、朝には寮での様子を昼間の授業担当の教員へ引き継いでいる
 - 最近ではTeamsも活用し、効率的に情報連携を行っている

■ 中学校との情報連携

- 当校では8割が推薦や特別専願での受験となっており、その中で中学校から上がってくる情報で生徒の状況を一定程度把握できている
- 入学後は、愛知県内の中学校については、中学校側に出向き様子を情報共有や連携を行っている。愛知県外の中学校に対しては、郵送で生徒の状況を伝えるようにしている

現状の課題・要望としては、日中の学校運営だけでなく、寮や食堂など全寮制の高校特有のコストに関する助成制度を整備してほしい、という意見をお持ちでした

私立黄柳野高等学校（6/6）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- コロナ禍では寮が閉鎖され、生徒は自宅に帰っていたため、遠隔授業を行っていたが、特性がある生徒はオンライン環境に入るのが難しい、端末は個人での用意などといった問題があり、1/3程度の授業参加に留まった
- 校舎が山間部にあるため、ネットワーク環境を整備することが難しいといった課題があり、まだ遠隔授業の体制を確立できていない
- 今後一人一台端末を持った生徒が入学してくるため、現状は課題として認識している

■ 学校間連携（単位互換）

- 現状では実施しておらず、立地条件からしても、他の学校で授業を受けることが難しい

教育委員会との連携

■ 私学振興室との連携

- 愛知県 県民文化局の県民生活部 学事振興課 私学振興室に足を運んで様々な要望や情報交換を行っており、話をする中で、不登校生徒を受け入れる学校への助成が手厚くなったという経緯がある

現状の課題や今後に向けた要望

- 全寮制の高校であり、寮や食堂など通学制の高校にはないような施設と人手が必要であり、人件費が非常にネックになっている
- 非常勤教員などの助成制度はあるものの、寮や食堂などの職員の設備費に関する助成制度がないため、生徒側に負担を強いることになってしまっている。寮や食堂などの設備費に関する助成制度を整備してもらいたい
- 職員のワークライフバランスを考慮して、他の全寮制の高校とは異なり、寮担当の職員と教務担当の職員を分けて採用しているが、これもコストがかかる原因となってしまっており、苦悩している
- 新卒教員の不足も課題となっており、待遇面や立地条件の問題もあり、人材確保がなかなかできていない

青山高等学校は、不登校経験のある生徒に対して、大学進学レベルの学力を身につけさせることを目標として取り組まれている全寮制の私立高等学校です

私立青山高等学校（1/5）

私立

全日制

ヒアリング協力者

岡島校長先生

学校情報

所在地

三重県津市

開校年

1980年（2015年に現在の校名に改称）

生徒数

・ 各学年60名前後

学校の特徴/取り組み概要

- 不登校経験のある生徒や家庭環境に問題を抱える生徒を多く受け入れている
- 寮での生活を通じて通学できるようにするほか、生徒に大学進学レベルの学力を身につけさせるために様々な取り組みを行っている

【具体的な取り組み例】

- ✓ 英検や漢検の取得を目指させることによる生徒のモチベーション向上
- ✓ 寮における夜間ゼミの実施
- ✓ 毎朝の確認テストの実施による学力定着度の確認
- ✓ 市議会議員やアナウンサーなど、企業のリーダー的存在の方を招いた講演によるキャリア教育の実施

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- 不登校に対する正しい理解が社会全体で足りていない
 - 本来頑張ればできるようなことでも、不登校だからできない、不登校だからやらなくても良い、という間違った認識をされているのではないかと感じている
 - 心療内科などで診断を受けて病名がつくことで、「できなくても当たり前」と認識してしまう保護者もあり、生徒の成長や変化を妨げる要因になっているのではないかと懸念している
- 人手不足や業務の多さにより、教員がスキルアップに費やす時間が確保できていない

全体の4~6割程度が不登校経験のある生徒であり、学習面では、生徒自身での学習を軸として、やればできるという自信を付け、学習の習慣化に繋がっています

私立青山高等学校（2/5）

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

■ 生徒の受け入れ状況

- 不登校経験のある生徒は、各学年4~6割程度と思われるが、正確な数値は把握していない。文科省の基準では、中学校にほとんど通っていませんとしても、適応教室やフリースクールに通っていれば出席扱いとしているため、調査書などだけでは正確な実態を把握できない
- 不登校経験のある生徒以外では、片親の生徒や保護者との仲に課題を抱えた生徒も入ってきている。

■ 取り組みの経緯

- 30年以上前に「登校拒否」が社会問題になっていた時代に、不登校経験のある一人の生徒を受け入れたことがきっかけである。その生徒は英数の成績は振るわなかったが、国語の成績は良く、また入試の作文で自分の思いをしっかりと書いていたこともあり、当時の校長が受け入れることを決めた
- その生徒は特に手がかかることもなく卒業したこともあり、不登校経験があったとしても、生活環境が変われば問題なく学校生活を送れるのではないかと考え、本格的に受け入れを始めることになった。ただし、そうした背景を有する生徒が増えてくると、単に環境を変えれば良いというわけではなく、予想以上に複雑な問題であることが分かってきた。以降、様々な試行錯誤を繰り返しながら今日に至るまで取り組んできた

学習面における取り組み

- 1年生は、まずは学習習慣を身に付けることを目指しており、英数国について重点的に課題を与え、取り組ませている。2年生では、進路の目当てを付け、個々人に必要な課題を与えて消化させている。3年生では、自分の進路希望に応じて、自ら必要なものを選び学習をしていく方針をとっている
 - 1年~3年生を通じて定期的に進路ガイダンスを実施し、自分の進路を考えさせる機会を設けることで、モチベーションに繋がっている
- 多くの生徒は勉強はできないものと思込んでいる節があるため、まずはやればできるということを実感させ、自信を持たせることから始めている。まずは中学の復習で「できる」と思わせるほか、英検・漢検・数検などの検定試験を活用している。合格か、合格に近づいていだけでも生徒にとっては自信に繋がるため、そこから徐々に自主学習に向かわせている
 - 漢字検定は3級から取り組んでいる。教科書や新聞を見ても漢字が読めない、意味が分からないという生徒がいたことがきっかけで取り組み始めた
 - また不登校経験がある場合特に英語ができないケースが多く、高校1年次は全員が英検3級に合格することを目標にしている
- 授業だけでは学力向上に繋げることは難しく、生徒に自ら取り組ませることが必要と考えている
 - 過去、夜も授業の時間割を組んで中学の復習を行っていた時があった。ただし、生徒の満足度は上がるものの学力向上にはつながらなかった。やはり生徒自身がいかに取り組むかが重要と考え、夜行っていた授業はすべてやめたという経緯がある

寮での学習にも力を入れており、生徒の基礎学力や学習習慣の定着を図られています。
また、寮生活での学年を超えたつながりが生徒の居場所形成に繋がっています

私立青山高等学校（3/5）

学習面における取り組み（つづき）

- 寮では、夜間ゼミを主に1年生を対象に実施し、さらに毎晩自習の時間を設けることで、学習習慣をつけさせるようにしている
 - 夜間ゼミでは、生徒を一つの部屋に集めて、例えば英語の音読や単語の暗記など、1人では取り組みにくい課題に取り組ませている。1年生時点では、個人では勉強の習慣もなく、やり方も分からないため、敢えて全員で1つの課題に取り組むという方法をとっている
- また、夜に寮で取り組んだ課題に対し、翌日の朝にクラスでDMT（デイリーモーニングテスト）を行い、復習と定着の確認をしている
- 昼間のクラスの授業では特別な取り組みはないが、学力に差があり全体で足並みを揃えることが難しいこともあるため、教科担当、担任、寮担当で情報連携を密に行い、個々の生徒への指導や取り組み課題を話し合っている。授業でも工夫というよりは、個別の指導を手厚くすることで、学力を伸ばす手助けをしている

生活面における取り組み

- 寮生活におけるサポートについて
 - 寮生活では、生活に慣れ、安定した学校生活を送ることが第一の目標であり、そのためには仲間づくりが重要と考えている
 - 仲間づくりのサポートは教員も行うが、寮の上級生担う役割も大きく、まずは1人である生徒を作らない、もし1人である生徒がいれば積極的に話しかけるようにしてもらっている
 - 通常の高校は同学年間の繋がりはあっても、学年の違うタテの繋がりは限定的であると思うが、青山高校は全寮制という特徴も活かし、教員よりも上級生との繋がりが強くなっている。教員側も、生徒の情報収集を上級生から行うこともある
 - 寮の部屋も試行錯誤していたが、現在は20名程度の大部屋としている
 - 青山高校では、オープンキャンパスへの参加を受験の条件としており、生徒にはある程度学校生活のイメージをつけた上で入学してもらっている
 - 不登校経験のある生徒の入学時の不安としては、学習面と人間関係面が大きいと考えており、その2点を重点的にサポートするようにしている
 - スクールカウンセラー等は置いておらず、現場として必要性は特に感じていない
- 保護者との関わりについて
 - コロナ禍以前は、学期につき2回程度保護者会を行っていたが、現在は定期的な開催が難しくなっているため、オンラインで三者懇談を行っている
 - 保護者からのご相談や心配ごとは担任宛に連絡をしてもらっている

外部講師による講演や企業リーダーとの対話の機会などを通じて、生徒のキャリア教育を実施されています

私立青山高等学校（4/5）

その他の面における取り組み

■ キャリア教育について

- 生徒の進路としては、大学進学が7割程度、専門学校2割前後、就職が1割程度である
- 進路ガイダンスを学年ごとに、各学期2回程度実施している。外部に委託し、大学や専門学校の先生にオンライン、もしくは対面にて、ご担当の分野の説明をしてもらっている
- コロナ禍以降の取り組みとして、企業のリーダーと話す機会を設けている。企業のほか、地元で観光振興に取り組まれている方や、市議会議員、アナウンサー、外交官など、幅広い方の話を聞く機会を創出している
- コロナ禍以前は、東京での企業訪問、大学見学ツアー、マナー研修、ボランティア活動、自治体と連携したお祭りへの参加など幅広い活動を行っていた

■ 中学校との連携について

- 生徒の情報提供はしてもらっているものの、連携にまでは至っていない

■ 学年間や教科間の連携について

- 教科間の連携として情報共有は密にしている。毎日学年ごとに気になる生徒の情報共有を行なっている
- 在籍している先生は30名程度で、各学年につき10名程度がついている
- 学年間の隔たりなく、寮中での情報共有を行っている。寮監として寮に関わる教員（4名～7名程度）と、チューターという形で寮に行く教員がおり、寮にはほぼ全員の教員が関わっている。寮監は寮専任ではなく、通常クラスの担任と兼任しているパターンが多い

■ 外部の専門家や企業/団体との連携について

- 進路の部分での連携を行っている。そのほか津市と連携してイベントへの参加も行っている

現状の課題・要望としては、不登校の生徒に対する正しい理解の不足、教員の慢性的な人手不足などの意見をいただきました

私立青山高等学校（5/5）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

- 遠隔授業
 - コロナ禍で隔離が必要な際や、休校の際はオンライン授業を実施していた
 - 全寮制のため、基本的にニーズはあまりない
- 学校間連携（単位互換）
 - 他校との単位互換などは行っていない
 - 全寮制で、生徒が常時学校内にいるため、あまり必要性を感じていない

教育委員会との連携

- イベント参加などを除いて、基本的に連携は行っていない
- 連携を強化したい、というニーズもあまり感じていない

現状の課題や今後に向けた要望

- 不登校の生徒に対する正しい理解が必要
 - 不登校だからできない、やらないのが当たり前、というのは間違った考え方であり、結果として生徒の可能性を潰してしまう恐れがある
 - 不登校を原因として心療内科等に行き、診断名がつくのも善し悪しがあると考えている。生徒の保護者が診断を見て、うちの子どもは病気なのでできなくて当たり前、と思い込んでしまうことで、生徒自身の成長や変化を妨げる要因になってしまう懸念を持っている
- 教員の人手不足
 - 学校では慢性的な教員不足となっており、教員のスキルアップなどに費やす時間が確保しづらくなっている
 - 登校制の学校と違い、寮での勤務もあるため、教員の求人に対して応募が集まらないという実態がある

立花高等学校は、 不登校経験のある生徒や学習に困難のある生徒を多く受け入れています

私立立花高等学校（1/6）

私立

単位制・全日制

ヒアリング協力者

齋藤 真人 校長先生

学校情報

所在地

福岡県福岡市

開校年

1957年

生徒数

- 576名（1～3年生各約150名。単位制のため、4年目以降の生徒も在籍）

学校の特徴/取り組み概要

- ▶ 不登校経験のある生徒、特性により学びに困難がある生徒など、学び直しを必要とする生徒を多く受け入れている
- ▶ 様々な取組によって多様な背景を持つ生徒への教育を実施している
【具体的な取り組み例】
 - ✓ 国数英の3教科について、習熟度別の授業編成を行い、さらに学習支援室を活用し、より細かい個別指導を実施
 - ✓ 学校に来られるということがすごいことである、という認識の下、生徒の個性や特性を最大限に尊重した教育方針の徹底
 - ✓ 学校外教室やスクーリングにおける指導の実施
 - ✓ 独自の科目「ワールド」の実施
 - ✓ 職場体験実習「デュアルシステムコース」により、約270社の中から生徒の希望に応じた職場実習の実施

ヒアリング結果 要旨 (課題・要望)

- ▶ 多くの学校では教員が無意識に生徒に対して出している同調圧力があり、不登校にならざるをえない生徒が一定数いると考えている。多くの学校は、不登校は生徒側の問題であり、自分達が同調圧力をかけているという事実を認識していない。そのような感覚を打ち砕いていく必要があると感じている
- ▶ 立花高校では、世間において「問題行動」と捉えられがちな生徒の行動を、「問題提起行動」として捉えている。その上で、現在実践しているような、教員と生徒との間における、フラットで対等な関係を築くことで、結果的に問題行動などは減ると考えているが、単純な問題行動の増減には着目していない
 - ✓ フラットで対等な関係の構築には、既存の古い考え方や、「当たり前」となっているような考えを一度壊して考える必要があると考えている

全校生徒の7割～8割程度が不登校経験のある生徒であり、入学後は学習支援室の開講をはじめとした様々な教育支援を実施されています

私立立花高等学校（2/6）

多様な背景を有する生徒の受け入れ状況

- 全校生徒の7割～8割程度が不登校経験者。今年の1年生においては、調査書に記載してある30日以上欠席を機械的に数えた場合の不登校経験者は50%台である。そのほか、学校外教室やフリースクールへの通学などによって出席扱いとなっている生徒もいる
- このほか、特別支援学級、特別支援学校の生徒も多数在籍しており、在校生のうちほぼすべての生徒が何かしらの背景を抱えている
 - 1学年（学則定員150名）のうち、特性に関して診断を受けて入学する生徒が20名程度、教員の経験値から「そうではないか」と思われる生徒が全体の半数以上という肌感覚である

学習面における取組

- 学習の定着状況の把握方法
 - 入試の段階で、各科目比較的難易度の低い問題を出題しており、どこで躓いたかを可視化している
 - 上記の結果を基に、国数英のクラスは習熟度別（初級・中級・上級）で編成を行っている
- 学習支援室
 - 国数英の3教科に関して、クラスでの学習が難しい生徒は、その授業の時間帯に別教室（学習支援室）で個別学習を行うことができる
 - 内容は、主に時計の読み方や文字の読み書きなど基本的な学習を行っている
 - 利用に際しては、本人、保護者、教員の3者の見解が一致した場合に学内会議にかけ、承認されれば利用開始となる
 - 例年1年生の利用が多いが、2023年2月段階では利用している生徒はいない。多い時でも2～4名程度である
- サポート教室
 - スクーリング
 - 土日や長期休暇などを利用して開講。例えばトランプを使った数学の授業や課外学習など、生徒の実情に合わせ柔軟に内容を設計している
 - 学校外教室
 - 通常登校が難しい生徒のために、平日の夕方～夜の時間帯で公民館等に教員が出向いて授業を実施。出席日数としてカウントしている
 - 学校に通えない生徒でも、自宅との中間点で学ぶ機会があることが大切との考えで始めた

独自科目の「ワールド」での生徒の興味関心に応じた授業や、デュアルシステムコースによる就職を見据えた実践的な教育を展開されています

私立立花高等学校（3/6）

学習面における取組

■ 独自のテーマを設定した授業「ワールド」

- 「座学・コミュニケーション」「芸術・音楽・ゲーム」「運動・演劇」「レクレーション・その他」の4つの大分類の中に、様々なコースを用意しており、生徒の興味に応じた授業の選択を可能としている
 - 例えば「優良ドライバーを目指そう」という授業がある。運転免許試験を受けるときの学科試験の補習を行っているが、ニーズが高く人気がある
- テーマについては、アンケート調査を通じて吸い上げる生徒のリクエストやニーズを起点に設定している
- 元々は十数年前におこなった授業改革の一環で始めたもので、自分の興味関心があるテーマの授業があれば、授業が楽しくなり、ひいては学校が楽しくなるのではないかという考えで取り組みを始めた。当時は基礎学力、趣味特技（娯楽に近いもの）、スポーツ、資格取得などの5つ程度のカテゴリーに分け、生徒のニーズがあるところを推測しテーマ設定をしていた

■ デュアルシステムコース

- 2年時から3コースに分かれるが、そのうちのデュアルシステム（就職）コースでは、学校における座学と企業における実習とを並行的に実施する職業訓練型の学びを展開している
- 毎週金曜日の午前中に設定されている体験学習と、長期職場実習が特徴である
 - 体験学習は、基本的には教員主導で学校内外における活動を行うもので、11班に分かれ半期ごとに実習的な授業を実施している
 - 例えば「ワークトレーニング班」では教員の車で洗車実習を行ったり、「農業班」では地域の農家に出向いたりしている
 - 長期職場実習は年2回、地域の協力企業にて2~3週間程度職場体験をするものである。現在の受け入れ先企業は約270社に及ぶが、これまでに教員が飛び込み営業によって地道に開拓してきた
- 月に1回、「お互い様コミュニティ会議」を実施し、地域住民、教員、生徒で金曜日の実習の為の情報交換を中心とした情報交換会を行っている

■ それ以外の学習面での取組

- 基礎学習が必要なクラスでは、数学Iであれば足し算や引き算、英語であればアルファベットの読み書きといった内容からスタートしている
- 先生方には必ずしも高校の教科書を使わなくても良いと伝えており、生徒の現状に即した内容で授業をしてもらっている

生徒や保護者からの相談は、担任・教職員に加え、スクールカウンセラーが常駐するカウンセリングルームで受け付けています

私立立花高等学校（4/6）

生活面における取組

- ハートフルルームの設置
 - いわゆるカウンセリングルームとして設置。スクールカウンセラーが学校職員として在籍しており、常駐している
 - 基本的には予約制だが、ふらっと訪れる生徒も多い。在校生の保護者や卒業生も利用可能である
 - 生徒からの相談内容については、緊急性が高いと判断されるものは担任や管理職に報告いただくようにしている

- その他の取組
 - 特別な取組はなく、生徒と向き合うことを大切にしている。校内の雰囲気に緩やかさがある（学校として圧迫感がない）部分も大きなポイントと考えている
 - 入学後、学校に来られなくなってしまう生徒もいるが、そもそも「学校に来なければいけない」「3年間で卒業しなければいけない」という前提を持っていない。生徒にとって必要な時期であると肯定的に受け止めようと考えている
 - 3年間で卒業する生徒は7～7.5割、3年間以上かけて卒業する生徒が2～2.5割、進路変更、中途退学の生徒が5%未満
 - 株式会社「パイルアップたちばな」を設立し、卒業生を主たる対象とした就労継続支援A型の施設を学内の学食、博多区役所内の2か所で運営する等、卒業後の支援にも積極的に取り組んでいる

昨年度より3人1組でのチーム担任制を導入され、教員間の密なコミュニケーションを図りながら生徒への指導・サポートを行っておられます

私立立花高等学校（5/6）

学校内外の連携体制

■ 教員間における情報連携

- 昨年度より、1人担任制を廃止し、3人1組のチーム担任制を導入した
 - 例えば週替わりで1-A担任業務→1-B担任業務→バックヤード業務など、チーム単位の輪番で業務をローテーションしている。チームはベテランと若手の混合で混成している
 - 複数の教員の目で生徒を見ることができ、生徒からも良い反応が得られている。また、教職員からは「休暇が取りやすくなった」との声が聞かれるなど、業務負担の軽減にもつながっている
- 教職員は全73名であるが、とにかく日常の対話を重視している
- ただし効率化も図っており、全体の職員会議は廃止し、何かアジェンダが生じれば必要に応じて教員自らが会議招集するというかたちをとっている。全体職員朝礼も週に1回のみの実施としている
- 日常の報告連絡はSlackも活用している。毎朝、Slack上の「校長室」と称したチャンネルで雑感の配信を行っている

■ 中学校との連携

- 入試・入学の段階で、特別な配慮が必要な生徒については書類を通じて情報提供を受けている
- 入学後も必要に応じて連携しているが、不登校経験のある生徒などの場合、中学校の先生も情報を持っていなかったり、関係性を構築できていなかったりするケースも少なくない

■ 学校外との連携

- 児童相談所とは必要に応じて直接連携している
- 精神科・心療内科と緊急時に連絡を取り合える関係性を構築している

現状の課題・要望としては、教員と生徒との間におけるフラットな関係を構築することの重要性を感じていらっしゃいました

私立立花高等学校（6/6）

遠隔授業や学校間連携の活用状況

■ 遠隔授業

- すべての授業をオンラインで生配信している
- コロナ禍（今年度の秋頃まで）においては、学校での出席とオンラインでの出席いずれでも同じ出席日数として認めていたが、現在は、在宅で受講した場合は学校で出席した場合の0.5コマとカウントしている
- 1クラス20~30名中、4~6名程度（約20%程度）は配信で授業を受講している

■ 学校間連携（単位互換）

- 他校から途中入学する生徒に関しては、前の学校の単位を立花高校の授業カウントとして置き換えを認めているが、現在は生徒数が多いため、途中入学を受け入れていない
- 在學生については、学校外の様々な講座への出席や、郊外の活動への参加、英検の合格などで、上限はあるものの、学校の単位として認定しており、卒業に必要な単位を大幅に超過して卒業していく生徒が毎年20~30名いる。

現状の課題や今後に向けた要望

- 多くの学校では教員が生徒に対して無意識に出している同調圧力があり、不登校にならざるをえない生徒が一定数いることに対して、多くの学校は、不登校は生徒側の問題であり、自分達が同調圧力をかけているという事実を認識していない。そのような感覚を打ち砕いていく必要があると感じている
- 学校側は、もっと柔軟に生徒の特性や個性を尊重すべきであり、生徒のためのみならず、教員自身の精神的な負担もそれによって軽減される部分はあると考えている。
- 立花高校では、世間において「問題行動」と捉えられがちな生徒の行動を、「問題提起行動」として捉えている。その上で、現在実践しているような、教員と生徒との間における、フラットで対等な関係を築くことで、結果的に問題行動などは減ると考えているが、単純な問題行動の増減には着目していない
 - ✓ フラットで対等な関係の構築には、既存の古い考え方や、「当たり前」となっているような考えを一度壊して考える必要があると考えている